

業務参考資料

No. 87

ナイジェリア連邦共和国  
1981年～85年第4次国家開発計画  
ガイドライン

昭和57年 3月

国際協力事業団  
情報管理課

情 管

J R

82-1



ナイジェリア連邦共和国  
1981年～85年第4次国家開発計画  
ガイドライン

JICA LIBRARY



1064765C9J

連邦国家計画省  
ラゴス

国際協力事業団	
受入 月日 84. 4. 11	524
登録No. 03275	30
	PL



これまでに学んできたもう一つの重要な教訓は、国家の自立水準の向上を目指した国内生産力の開発促進の必要性です。従って、わが国の経済のあらゆるセクターにおける地方の原材料と技術の利用の増大に基づいた自立政策を述べている本書には相当の力が入れています。私はこの目的が、急速な経済成長の追求やこの国の国民の基本的ニーズの充足と矛盾するものではないことを確信しております。

最後に、私は本書の作成に関係したすべての人たちと機関に対して謝意を表わしたいと思います。ここに示された諸政策、戦略および優先事項が実際に、ナイジェリアの社会的、経済的形成の加速に役立つプロジェクトとプログラムの作成への有効な基礎となることを切に希望いたします。

**ナイジェリア連邦共和国大統領**

（以下、本文の残りの部分に関する具体的な内容や署名欄の記述は、元の画像が非常に低解像度であるため、正確な文字を抽出することは困難です。このブロックは、上記の謝辞と署名の後に続く本文の主要な部分を占めます。）

## 目 次

まえがき	
章	頁
1. 序文	1
2. マクロ経済的な枠組み	4
3. 目的、総合戦略、優先事項	18
4. 農業と農村開発	27
5. 製造業と鉱業	39
6. 商業と財政	50
7. 協同組合	55
8. 運輸	63
9. コミュニケーション	72
10. 電力	78
11. 住宅と環境問題	83
12. マンパワー開発と利用	87
13. 教育	99
14. 保健	115
15. 労働	127
16. 人口	132
17. 社会開発	135
18. 情報と文化	143
19. 防衛と安全保障	150
20. プロジェクトの作成	155





## 第 1 章

### 序 文

ナイジェリアは現在、この国が1960年に政治的に独立してから、計画開発の第3次10年に入り、第4次国家開発計画の作成の準備に取り組んでいる。この新しい計画は、1981年から1985年まで続行することになる。通常通り、われわれは、国家の基本開発目的をできるだけ明確に設定し、世界的次元とセクターの次元で計画期間中の諸問題や優先事項や展望を明らかにしようとする試みがなされているこの「ガイドライン」を刊行することによってこのように重大な行動を開始するところである。このことは、種々のセクターにおけるプロジェクトとプログラムを作成する政府のいろいろな機関が、直面するチャレンジの特質、行動への主要な障害、必要とされる努力の特質、方向、量について十分な見通しをたてることができるようにするための必要な手段である。また、この「ガイドライン」は、種々の機関によって提出されるプログラムとプロジェクトがこの計画の総合戦略と一致するようにさせるための重要な用具でもある。

2. このガイドラインは、20章から成っている。2、3、12および16章のようないくつかの章は、この計画の総合的な目的、優先事項、戦略、経済の将来の成長過程やこの計画のための財源を示すマクロ経済的予測、マンパワー開発とその利用並びにわが国の人口問題の分析とその政策を含む全般的問題を扱っている。他の章は、主として、農業、工業、教育、運輸等のような経済の諸セクターを扱っている。最後の章は、別の問題のように見えるけれども、経済のすべてのセクターにとって極めて重要な問題である——プロジェクトの立案——を扱っている。計画というものは、徹底的に分析してはじめて、その中に含まれているプロジェクトと一致するようになるものである。従って、この章が計画立案に対してもっている重要性はいくら強調してもし過ぎることはない。

3. ガイドラインの作成にあたって、いろいろなレベルでのコンサルテーショ

ンが行われた。1978年初頭に、連邦経済開発省は、ナイジェリア経済社会研究所と協力して、1980年代の戦略の計画立案に関する全国研究会を組織した。民間セクターを含めたナイジェリア社会の一断面の代表者たちが参加した1週間に亘る研究会は、以前の計画立案の努力から得た経験の教訓についてかなり詳細に討議を行った。またこれらの討議と現在の問題に照らして、これらのガイドラインに影響を与えた多くの有益な勧告が行われた。また、ガイドラインの原案は、合同計画委員会と連邦内の経済開発に責任を有する委員会議の会議で詳細な討議に付された。州政府の代表たちとこれらの機関の上に設置されている他の公共セクターの組織の代表たちによって行われた多くの有益な提案も、関連部門に組み入れられた。更に、この原案は、最終的に承認を得るために国家経済委員会と大統領に選出される前に、中央計画局と連邦各省と種々な活動領域に責任を有する諸機関との間の一連の会議で詳細に討議された。

4. 次期計画と以前の計画を明確に区別する一つの特徴は、地方当局（現在は政府のある特定のレベルに編成されている）の草の根での経済的、社会的ニーズを満たす活動への参加が期待されている点である。地方政府は、政府の他のレベルと同様に、その責任範囲内で、この計画への編入のためのプロジェクトとプログラムを作成するであろう。これを促進するために、中央計画局とNISERは、1978年に、連邦の各州において、選任された地方政府の職員が、かれらの計画立案の役割を準備することができるようにセミナーを行った。こうした展開のもとに、この国における計画立案への参画の基盤が、着実に拡大されつつあることを十分に確認することができる。
5. 計画立案の一つの重要な点は、この計画の立案を実施に携わるであろうすべての職員のための適切な研修である。このことに照らしてParastatalsも含めて、連邦政府と州政府からの計画立案者のための研修プログラムが、中央計画局、NISER、世界銀行経済開発研究所との共同で編成された。このプログラムは、上述の地方政府の訓練セミナーと共に、第4次計画の立案と実施の成功の基礎を築くのに役立ってきた。また、この計画の全期間を

通じて、この計画の実施に携わるであろう職員に適切な研修が行われるようにあらゆる機会が提供されるであろう。

6. 次期計画の顕著な特長のいくつかを挙げると、意義ある開発戦略としての自立強調、地方政府の役割の増大、農業および農業関連産業の優先、現存施設の維持の強調誇大な構築ではなく機能的な設計、あらゆる種類のマンパワーのための適切な研修の重要性、プロジェクトがこの計画に編入される前の必要な研究の実施、開発を評価する経済的、社会的指標の利用がある。この計画のこのような面と他の面がそれぞれの章で十分に説明されるであろう。
7. 以上のことから、このガイドラインが政府と他の諸機関の種々のレベルの協働的な考え方の成果であることが明らかである。次期計画を論理的で首尾一貫した、実行可能な事業計画とするためには、それが厳密にプログラムとプロジェクトの編成に続くことが極めて重要である。それらは、苦肉の策として見做されるのではなく、むしろわが国の経済的、社会的目的の急速な達成のためのもっとも実践的な措置と見做されるべきである。

## 第 2 章

### マクロ経済的な枠組み

第2次国家開発計画の作成期間中に明らかとなったナイジェリアの国民勘定における欠陥は、ナイジェリアの国民勘定の再計算を行うための1973年の国民勘定調査チームの編成をもたらした。このチームは現在、1973-74年度に関するナイジェリアの国民勘定の新しい方式を作成しており、この年度の数字に基づいて、付録の表1およびこの通り第4次計画期間の見積りが作成された。連邦統計局は、すでにこのチームの数値や最新のものとするために必要な措置をとりつつある。

### 当期計画期間中の成果

2. 当期計画のもとでの成果の簡単な評価は、次期計画のガイドラインを考慮するための必要な根拠を提供する。GDPは、1973-74年の物価で、1974-75年の12,798.9百万ナイラから1978-79年の17,182.2百万ナイラに増大したものと推定される。このことは、4年間で34.2パーセントの成長率、つまり1年当たり平均8.5パーセントの成長率であることを意味している。この数字は、この計画の最初の4年間に予測された9パーセントの成長率をわずかに下回ったものである。この期間中にもっとも急速に成長したセクターは、運輸、建設、固形鉱物製造業および政府サービス部門であった。農業セクター（穀物、畜産、林業、水産を含む）は、平均2.6パーセントの成長率を記録したが、これはこの期間の後半にかなり向上した。4.2パーセントというより高い成長率が1978-79年に記録された。原油セクターは、この期間中平均約3パーセントの低下を記録したが、現在の指標は、過去のひずみから速やかに回復しつつあることを示している。生産率は、現在は1974年に到達した最高レベルよりも増大している。
3. 総固定資本形成もまた、1974-75年の3,230.8百万ナイラから1978-79年の9,030.6百万ナイラへと急速に成長した。1974-75年には、

- 資本形成は、当期市場価格でGDPの19パーセントを占めた。1978-79年までには、この割合は31.2パーセントにまで増大した。これは歓迎すべき趨勢である。資本形成の構造もまた、この期間にかなり改善された。機械と輸送設備は、1974-75年の27.9パーセントの割合から1978-79年の53.8パーセントに増大した。従って、建築と建設の割合は、この期間中に70.8パーセントから45.8パーセントに低下した。
4. 国内輸出は、この期間中は適度な成長を記録した。輸出は、1974年の5,794.8百万ナイラから1978年の6,542.7百万ナイラに増大した。このことは4年間に12.9パーセントの成長、つまり一年当りの平均がわずか3.2パーセントであったことを意味している。このことは一部にはこの期間中の石油生産を輸出の緩慢な成長によって説明される。
5. 他方、輸入は、1974年の1,737.3百万ナイラから1978年の8,368.7百万ナイラへと着実に増大した。このことは、輸入が4年間という短期間にほとんど5倍も増大したことを意味している。しかし、輸入構造の変化は全く好ましいものであった。総輸入のうち資本財の比率は、1974年の68.9パーセントから1978年の70.2パーセントに増大した。この増大は、主として、その割合が5.6パーセントから4.1パーセントに低下した乗用車によるものである。消費財は約25パーセントの割合を維持した。
6. この期間中の緩慢な輸出の増大と急速な輸入の増大は、国際収支の悪化を意味した。1974年に3,062.5百万ナイラの余剰を示した当期勘定収支は、1978年には2,380.4百万ナイラの赤字に転じた。
7. 連邦収益は、1974年の5,177.1百万ナイラから1977-78年の8,359.0百万ナイラへと着実に増大し、1978-79年には、7,033.9百万ナイラに減少した。州政府への法定割当てを勘定に入れると、連邦政府の保留収益は、1974-75年の4,201.1百万ナイラから1977-78年の6,307.6百万ナイラに増大し、1978-79年には4,711.5百万ナイラに減少した。他方、連邦政府の経常支出は、同じ期間内に808.1百万ナイラから2,304.7百万ナイラに増大した。その結果、連邦政府の予算余剰は、3,400.0百万ナイラから2,406.8百

万ナイラに減少した。期間中に1,684.0百万ナイラから5,224.7百万ナイラに増大した資本支出を勘定に入れると総予算額は、1974-75年の1,716.0百万ナイラの余剰から始まり、1975-76年の1,263.7百万ナイラの赤字に転じたことになる。この不足は、1978-79年には着実に2,817.9百万ナイラに増大した。この赤字は、第3次国家開発計画の実施に伴う資本支出の増大から生じたものである。

8. 政策を打ち出すに当って、第3次国家開発計画の立案の根拠をなした戦略は、石油収入を経済の生産力の開発に利用し、出来得る限り短期間に自立的成長を達成することであった。この計画は、ナイジェリアの開発問題を反映するように意図的に大規模なものに作られた。石油セクターが実際に、この計画を実施するために必要とされるすべての資源を生み出してくれることが期待された。従って、財政および通貨政策は、主として収入の増大よりもむしろインフレーション率の抑制に向けられた。この点に関して、輸入はインフレーション抑制措置として意図的に奨励された。
9. しかし、経済の石油セクターへの高度な依存度は、それ自体の問題をもっていたが、このことは直ぐに明らかなものとなった。経済の趨勢は、世界の商品市場に反映されているように、石油セクターの趨勢とともに変動した。ついに、ナイジェリアにおける石油生産は、1974-75年の1日平均2.15百万バレルから1977-78年の1日1.94百万バレルに減少した。価格もまた、計画立案者の予測よりもかなり低く下降した。このような事態の進展は、この計画の基礎をなしていた資源の位置を完全に変えてしまった。この状況は、GDP、政府収入、外国為替収入、対外準備金のような重要項目に反映された。
10. またこの計画を実施しようという試みも他の問題を引き起こした。これらの問題には、技術マンパワーを含む実行能力の不足、建設材料の不足、とくに外国商品の高率の個人消費、経済基幹部門の不備が含まれた。例えば、輸入量に見合う港湾施設の不備は、港湾の麻痺と多額の時間外労賃の支払いを生じる結果となった。

#### 当期計画期間中の成果

11. 第4次国家開発計画は、このような事態の経過を背景にして検討されるべきである。

#### 第4次計画期間中の展望

12. 第4次計画期間の展望を示すマクロ経済的な予測は、多くの推定に基づいているが、その中でももっとも重要な事項は以下の通りである。

(a) 石油生産は、1979-80年の1日当り約2.2百万バレルから1981-82年の1日当り2.48百万バレルに上昇し、その後は、1984-85年には1日当り約2.37百万バレルに減少することが予測される。

原油の国内消費水準は、1979-80年の1日当り約185,000バレルから1984-85年の1日当り約430,000バレルに増大することが予測されている。従って、石油輸出の水準は、1979-80年の1日当り約2,015百万バレルから1981-82年の1日当り2,180百万バレルに上昇し、その後は1984-85年の1日当り1,940百万バレルに下降することが予測される。実際の価格は、1979-80年の1バレル当り約99.1ナイラから1984-85年の1バレル当り約106.6ナイラに上昇することが予測されている。これらの推定は、ナイジェリア国営石油公団との詳細な討議の結果によるものである。

(b) 食糧と原材料の適切な国内生産の確保を目指した農業政策は、次期計画期間中も続行されるであろう。年当り5パーセントの平均成長率が農業セクターに対して設定されている。

(c) 1978年以前にとられていた低関税率は、生産財の輸入を奨励し、地方生産を低下させる傾向があった。財政および通貨政策は、次期計画期間中に国内工業生産の増大を達成するように組まれている。

(d) 公共収入および外国為替収益源としての石油への経済依存度の低減に努力が向けられるであろう。適切な税が付加収入を発生させるために課されるであろう。また法令による公団が支給するサービスへの助成金は持続的

に削減されるであろう。わが国の伝統的な農業輸出は、政策の問題として回復するであろう。更に、特に他のアフリカ諸国への繊維、タイヤ、プラスチック製品のような既存の工業製品の輸出の可能性が積極的に開かれるであろう。

(e) 次期計画期間中には、連邦政府と州政府双方の経常支出は、平均年当り10パーセント以上は上昇しないものと推定される。

(f) 最後に、輸入水準は、第4次計画期間中は輸出収益の価値によって抑制されるものと推定される。

13. 特にGDPとその内容のこの段階における予測は、大ざっぱな重要度を示しているに過ぎないということが強調されなければならない。種々の項目の詳細な予測は、計画立案の段階で取られるべき反復過程の一部をなすものであろう。

#### GDP

14. 1973-74年の不変要因コストでGDPは、1979年-80年の約1,8740百万ナイラから1984-85年の27,941.1百万ナイラに上昇するものと予測されている。このことは、年間8.3パーセントの複合成長率を意味している。石油セクターを除いて、年間1.5パーセント以下の成長率をもってすれば、他のほとんどのセクターは、8.3パーセントの総合成長率よりも高い比率で成長するものと予測される。最高の成長率は、公益事業と製造業において記録される。GDPの構造に関しては、石油の割合が1979-80年の15.3パーセントから1984-85年の11パーセントに減少するものと予測されていることは注目に値する。このことは、経済の石油生産への依存度を低めようとする政策と符合するものである。

#### 総固定資本生産

15. 当期計画の最初の4年間の総固定資本形成は、年間平均57億ナイラと見積られている。次期計画期間中の総資本形成は、334億ナイラと見積られる。この



ことは、年間66億ナイラの平均総投資を意味しており、時価でGDPの約16パーセントを表わしている。334億ナイラの総投資目標額のうち、公共セクターは、224億ナイラとつまり年間平均48.8億ナイラとなることが予期されている。一方、90億ナイラの差額、つまり年間平均18億ナイラは、民間セクターのために保留される。この投資目標額のセクター別の配分は、計画立案作業の一部として行われるであろう。

16. 年間18億ナイラの民間セクターへの投資は、特に最近の成果に照らして見ると大きく思われる。しかし、これは特に民間投資を促進するための適切な措置が取られれば、実行可能であることは確かである。民間セクターにおける低い投資実績に帰せられるいくつかの要因が確認されている。これらの要因には、リスクの回避、その結果、生産よりむしろ貿易を選好すること、事業を成功させるためには、政府がパートナーでなければならないという誤った通念が含まれる。他の要因としては、技術ノウハウの欠如、投資機会の無知、そしてある場合には、投資資金の欠如が挙げられる。これらの障害を取り除くための政策が取られるであろう。適切な指示的投資プログラムが、この計画の主要な一部としての民間セクターのために組まれることになる。また種々の奨励策も高水準の民間投資を生み出す目的で検討されるであろう。

#### 国民貯蓄

17. 国内資本形成の大部分は、通常、経済の貯蓄からまかなわれる。一方、その収支は、外国借款、補助金、直接外国投資による外国貯蓄からまかなわれている。これが主として、次期計画期間中のパターンであることが期待されている。特に、外国借款と補助金は、自立の戦略にかんがみて重きをなさないであろう。従って、投資プログラムの大部分をまかなうための適切な貯蓄を生み出すような特別措置が取られるであろう。現在のところ、経済の総貯蓄率は満足のいくものである。1978年は、総国民貯蓄は68億ナイラと見積られているが、これは、287億ナイラの国民総生産の約23.7パーセントに当る。この高い貯蓄率は、国民総生産のかなりの部分が、石油収入によって政

府に生じていることと、政府が、その投資プログラムをまかなうために多額の予算余剰を生み出すことができるという事実で説明できる。例えば、1978-79年の24億ナイラの連邦政府の予算余剰は、連邦政府の留保収益の約51パーセントである。このような高い公共貯蓄は、総国民貯蓄率を上昇させる効果をもっている。しかし、民間貯蓄水準が未だに低いことは真実である。現在、民間貯蓄は、国民総生産の10パーセント以下と見積られている。従って民間貯蓄を国内投資に動員するための政策が取られるであろう。この目的の達成を目指した多くの措置がすでに確認されている。これらの措置には、貯蓄の美德を広報するためのマスメディアの利用、都市および農村地域における貯蓄機関の増設、移動貯蓄銀行の導入、商業銀行の運営手続きにおける種々な貯蓄への障害の除去、貯蓄に対する利子率の検討、貯金通帳の製作への政府の支援、適当な単位での貯蓄用具の導入、消費ローンの削減、節約社会の奨励が含まれている。これらの措置や他の措置が、この期間中に、その中のいくつかを導入する目的で慎重に検討されるであろう。

## 公 共 財 政

18. この段階で、計画期間中の各政府の大体の財政的基盤の完全な信頼しうる姿を示すことは不可能である。というのは、政府の各段階への連邦収入の配分に関する現在の作業の結果次第であるからである。しかし、連邦収入の詳細な見積りは、すでに行われている。この見積りは表3に示されている。この見積りは、石油収入の不確定さと過去の経験からかなり控え目なものである。連邦収入は、連邦のすべての政府に向けられる全収入の大部分を占めているが、1981年の101億ナイラから1985年の115億ナイラに増大し、この計画期間中に合計532億ナイラになるものと予測される。連邦と州政府の間のこの金額の配分は、当期の収入分配作業が完了してはじめて分るであろう。しかし、この開発計画をまかなうために向けられる総収入の割合が、經常支出の現在の水準と成長率に依っていることは強調されるべきである。従って、政府のすべてのレベルで、經常支出の増大を阻止するためのあらゆる

努力がなされなければならない。このことは、現存施設の維持の重要性を少なくすることを意味しない。にもかかわらず、あらゆる種類の浪費と乱費を防ぐことは絶対に必要である。

19. 予期された計画の規模が与えられれば、連邦収入、経常支出の大体の水準、州の資本プログラムは、計画期間中は2億ナイラから4億ナイラの間の範囲内で現実的な見積りを行うことが予定されている。

#### 物 価

20. 次期計画期間中は、インフレーション率を抑制するために特別の努力が払われるであろう。これは、産業の安定を確保し、この計画の有効な実施を促進するために必要なことである。

21. 当期計画期間中に、相対的な価格安定のためのいくつかの措置が政府によって取られてきた。これらの措置には、「食糧増産で国を富ます作戦」や他の措置による食糧生産への特別支援、ばらで必需品を輸入し、適正価格でこれを販売するナイジェリア国営供給会社の運営、価格統制と再販価格の維持、公共、経常および資本支出率の統制、信用拡大率の抑制、食糧品の輸入税の削減による輸入の自由化、貸金の凍結と配当支払の統制等が含まれている。これらの措置は、良い結果をもたらした。連邦統計局が作成した新しいシリーズの複合物価指数は、1976年の24パーセントのインフレ率、1977年の15パーセントのインフレ率、1978年の16パーセントのインフレ率を示している。これらの数字は、インフレ率が統制下にあることを示している。また、これらの数字は、1975年に中央銀行が計算した34パーセントという数字よりも遥かに低いものである。

22. 次期計画期間中に、上述のインフレ防止措置のいくつかが続行されるであろう。10パーセント以下の複合消費物価指数によって測定されたインフレ率を保つための努力がなされるであろう。すべての価格を考慮するGDPデフレーターは、6パーセントを越えないであろう。

## 外国貿易と国際収支

23. 当期計画期間中の成果の摘要は、国際収支の悪化と外部準備金の減少を生じた緩慢な輸出増大と急速な輸入増大を示している。1978年の経常勘定の赤字は23億ナイラと推定された。また外部準備金は2カ月の輸入代金をかろうじてまかなうことができた。経済を良くするためには、この状態は阻止されなければならない。従って、現行の輸出促進政策と必要な輸入削減政策は、次期計画期間中に強化されるであろう。これは、この計画の夫々の年度の経常勘定の余剰を示す国際収支の予測に反映されるであろう。輸入制限政策が、開発目的に必要な原材料と資本設備に損害を与えないような措置が取られるであろう。
24. 要約するならば、現行の国家開発計画のもとでの経験にもとづいて、次期計画の予測を行うに際しては、慎重なアプローチが要請されているということである。次期計画が、物価資源と財源の不備によって圧迫されることは明らかである。これらの事実は、この計画のプロジェクトを提案する際に銘記されるであろう。農業や工業のような領域においては、そのプロジェクトは、期間中、利用できる資源を枯渇させるのではなくむしろ付加するように経済的に実行できるものでなければならない。プロジェクトの外国為替の条件は慎重に見積られなければならない。またこのことは、いろいろな種類のマンパワーおよび原材料の要請にも当てはまる。このような詳しい情報は、プロジェクトの合理的な選択をし易くするし、資源の予測によって指示される範囲内で維持していく助けとなるであろう。

表 1 A

1973-74年要因コストでのGDP

(単位:百万円)

活動分野	1973-74	1974-75	1975-76	1976-77	1977-78	1978-79	1979-80
1. 農産物	2,183.3	2,203.8	2,143.1	2,251.9	2,336.6	2,406.7	2,486.6
2. 畜産物	483.8	491.2	393.9	399.6	408.9	422.2	440.6
3. 林産物	215.0	302.7	328.8	355.1	383.5	412.2	443.2
4. 水産物	465.0	567.6	573.8	607.1	658.7	698.2	743.6
5. 鉱山	2,771.6	2,797.6	2,345.1	2,676.8	2,715.7	2,480.6	2,866.5
6. 採石業	198.8	247.3	310.5	372.6	436.0	492.7	544.4
7. 鉄業	611.0	601.4	729.7	854.4	943.0	1,040.6	1,151.0
8. 鋼業	45.2	51.8	59.7	74.4	95.2	117.3	136.6
9. 銅業	894.1	1,108.4	1,411.4	1,693.6	1,981.8	2,259.7	2,474.7
10. 鉛業	429.6	403.1	468.2	636.8	764.1	878.7	966.9
11. 鋅業	31.2	38.9	47.7	54.9	60.3	65.2	71.7
12. 銅と鉛	2,263.1	2,295.1	2,491.5	2,788.5	3,043.9	3,245.2	3,492.2
13. トラン	32.4	35.6	39.1	43.0	47.5	52.0	57.2
14. 小売業	140.5	155.0	170.4	187.6	206.4	226.7	249.4
15. サービス	61.1	67.3	74.0	81.4	89.5	98.5	108.3
16. 金融業	625.9	688.2	756.6	832.4	915.6	1,006.4	1,107.7
17. 住宅	664.4	743.4	1,049.1	1,082.4	1,208.5	1,299.3	1,399.8
計	12,118.0	12,798.9	13,392.8	14,992.5	16,285.2	17,182.2	18,740.4

表 1 B

1973-74年要因コストでのGDP

(単位:百万円)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985
1. 農産物	2,583.9	2,687.3	2,821.7	2,976.9	3,140.6	3,290.8
2. 畜産物	463.5	488.2	521.8	558.8	603.3	642.5
3. 森林	496.4	512.2	550.5	591.9	636.6	684.6
4. 水産物	791.9	847.3	910.8	983.7	1,062.1	1,143.1
5. その他	2,988.6	3,222.5	3,183.5	3,114.1	3,079.6	3,105.2
6. 鉱業と採石業	588.9	637.4	698.5	770.7	862.0	948.2
7. 製造業	1,315.1	1,504.9	1,763.4	2,090.6	2,540.3	2,995.5
8. 建設業	175.7	220.9	272.9	299.0	329.2	385.9
9. 公共サービス	2,676.7	2,897.2	3,174.3	3,503.2	3,918.3	4,310.0
10. 運輸	1,063.2	1,169.5	1,286.5	1,415.1	1,556.7	1,712.4
11. 情報	78.9	86.7	95.4	101.4	115.4	126.9
12. 小売業	3,807.1	4,170.3	4,465.9	4,857.9	5,331.0	5,799.4
13. ホテルと娯楽	64.1	71.8	80.8	90.3	102.3	114.8
14. 金融	279.4	312.9	352.0	396.0	445.5	500.6
15. 不動産	121.3	135.9	152.9	171.9	193.5	217.5
16. 住宅	1,240.9	1,389.6	1,563.3	1,758.3	1,978.4	2,223.1
17. 政府サービス	1,509.7	1,628.0	1,756.3	1,895.5	2,046.5	2,208.2
計	20,245.3	21,982.6	23,652.0	25,578.8	27,941.1	30,408.7

表 2 A  
当期要因コストでの GDP P

(単位:百万円)

	1973-74	1974-75	1975-76	1976-77	1977-78	1978-79	1979-80
1. 農林水産	2,183.3	2,437.4	2,853.3	3,052.2	3,167.7	3,292.4	3,419.1
2. 製造業	488.8	543.2	524.4	541.6	556.7	577.6	605.8
3. 建設業	215.0	334.5	437.8	481.3	522.1	563.9	609.4
4. 卸売業・小売業	465.0	627.8	764.0	872.9	896.9	955.2	1,022.5
5. 運輸・通信	2,771.6	5,198.2	4,813.1	6,097.6	6,847.9	5,725.5	7,383.7
6. 金融・保険	198.8	219.0	288.5	441.9	547.5	655.8	768.1
7. 不動産	613.0	635.7	974.8	1,187.6	1,441.8	1,750.2	2,090.2
8. 娯楽・文化・スポーツ	45.2	52.6	59.2	73.7	96.8	121.6	144.4
9. 公共サービス	884.1	979.7	1,311.6	2,150.0	2,488.5	2,981.0	3,491.8
10. 政府	429.6	440.6	580.1	828.5	1,268.3	1,320.7	1,525.8
11. 住宅	33.2	42.5	59.1	71.4	82.4	98.0	113.1
12. 小売業	2,268.1	3,213.4	3,886.5	4,979.7	5,351.6	5,482.1	6,030.7
13. 卸売業	32.4	37.0	41.2	48.1	54.8	62.3	71.1
14. 金融・保険	140.5	160.2	182.6	208.1	237.4	270.6	308.4
15. 不動産	61.1	69.7	78.8	89.0	100.6	113.6	124.6
16. 娯楽・文化・スポーツ	623.9	707.5	1,799.2	903.1	1,020.5	1,153.2	1,303.1
17. 公共サービス	664.4	763.3	1,783.5	1,849.9	2,075.0	2,246.5	2,432.9
計	12,118.0	16,462.6	19,437.7	23,826.6	26,758.5	27,370.2	31,424.7

表 2 B  
当期要因コスタでの GDP P

(単位:百万円)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985
1. 農業	3,570.9	3,732.7	3,958.8	4,318.3	4,494.2	4,760.3
2. 畜産	640.6	678.1	732.1	791.8	863.8	930.9
3. 漁業	686.0	711.4	772.4	833.7	902.1	966.2
4. 林業	1,094.4	1,176.9	1,277.9	1,407.7	1,520.0	1,650.2
5. 採石業	7,698.2	8,517.9	8,414.8	8,231.3	8,581.2	8,828.1
6. 金属採掘業	372.2	991.8	2,140.7	1,321.8	1,552.6	1,793.5
7. 化学工業	2,580.2	3,100.1	3,814.2	4,747.8	6,058.4	7,501.3
8. 電気・ガス・熱供給業	189.4	243.0	306.2	342.1	549.5	723.5
9. 製造業	3,964.2	4,508.0	5,184.4	6,008.0	7,056.5	8,150.6
10. 建設業	1,761.7	2,033.8	2,349.1	2,713.7	3,129.0	3,612.2
11. 卸売・小売業	130.7	150.8	174.2	200.2	276.6	334.7
12. 交通・通信	6,708.9	7,352.7	8,107.4	8,983.7	10,005.2	11,056.7
13. 金融・保険	31.9	94.2	108.4	124.6	143.3	164.8
14. 不動産・サービス	333.1	404.4	463.0	530.2	607.1	695.2
15. 家庭消費	145.7	105.3	187.7	313.0	241.8	274.4
16. 政府消費	1,497.0	1,678.6	1,905.4	2,162.5	2,454.4	2,777.4
17. 住宅	2,635.9	2,857.1	3,098.1	3,360.7	3,646.9	3,955.2
計	34,593.0	38,396.8	41,994.8	46,196.1	52,082.6	58,475.2



表 3

収入：一連邦回収分

(単位:百万円)

収入源	1975-76		1976-77		1977-78		1978-79		1979-80		1980		1981	1982	1983	1984	1985
	4月1日	12月31日	4月1日	12月31日	4月1日	12月31日	4月1日	12月31日	4月1日	12月31日							
1. 国税と物品税	833.6	933.1	1,244.8	1,252.3	1,241.0	732.6	1,081.9	1,077.9	1,153.2	1,260.3	1,316.8	1,316.8					
2. 石油	4,611.6	5,548.5	6,847.9	5,422.4	6,500.7	5,465.1	8,065.3	7,967.7	7,793.9	8,122.8	8,356.6	8,356.6					
3. 直接税 (PMTを除く)	177.3	252.1	332.6	356.3	541.5	327.1	477.9	527.0	583.9	650.4	724.7	724.7					
4. 許認可と国内収入	5.4	9.0	10.0	11.0	0.2	9.7	15.0	17.0	18.0	20.0	22.0	22.0					
5. 筈業 (石油を除く)	4.5	5.0	5.0	6.0	4.2	6.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0					
6. 料金	3.3	3.2	6.2	7.5	5.6	6.4	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0					
7. 収益と販売	18.7	54.4	20.0	25.0	27.8	26.2	35.0	37.0	37.0	40.0	40.0	40.0					
8. 政府不動産の賃貸料	1.7	1.7	1.8	1.8	1.4	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0					
9. 利子と払戻し	125.7	167.4	131.1	195.1	285.7	210.7	337.0	421.4	526.8	658.5	814.9	814.9					
10. 利子と払戻し	60.0	68.7	75.6	83.1	121.8	78.8	120.9	141.4	165.5	195.5	227.9	227.9					
11. 償還	5.8	3.5	5.1	6.0	4.2	5.2	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	9.5					
12. 陸軍と外務	0.5	0.7	1.6	0.8	0.6	0.7	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2					
13. その他	13.4	23.2	20.0	20.0	11.0	16.9	22.5	23.0	24.0	25.0	26.0	26.0					
..計	5,861.5	7,070.5	8,701.7	7,387.3	8,805.6	6,886.9	10,119.7	10,241.6	10,332.0	11,002.4	11,559.6	11,559.6					

### 第 3 章

#### 目的、総合戦略および優先事項

第4次国家開発計画は、期間中に亘って、ナイジェリアの経済と社会を改革することを目指した一連の中期計画における一つの計画にすぎないのでその基本目的は、当然その直前の計画の基本目的と大幅に類似している訳である。どのような変化があろうとも、それは以前の計画の実施から引き出される経験の教訓の反映以外の何ものでもないであろう。

2. 開発の大きな目的は、この国に授けられた人的、物的資源を活用しながら国民の生活条件を改善することである。この主要な目標にわれわれの開発努力の特定の目的が一貫して組み合わされている。

以下の項目は、第3次開発計画の特定目的であった。

- (a) 平均的市民の実質所得の増大
- (b) 個人および経済・社会グループ間の一層の公平な所得の分配
- (c) 失業水準の低下
- (d) 高レベルのマンパワーの供給の増大
- (e) 経済の狭い範囲の活動への依存度の減少
- (f) 均衡のとれた開発 — つまり、経済の異なるセクターおよび国の種々の地理的領域の開発におけるより優れた均衡の達成
- (g) 市民による生産企業の所有と経営への参画の増大

これらの目的は、第4次計画期間においてもそのままほとんど有効であろう。しかし、1975年以來のわれわれの経験に照らして項目(d)は、一般の技能職マンパワーに適用するためには修正されなければならない。また、われわれが1980年代における現行の計画と同時に追求しようとしている二、三の新しい目的を加える必要がある。新しい目的は以下の通りである。

- (i) より多くの自立 — つまり、社会の種々の目的を達成しようとする際の自己の資源への依存度の増大。またこのことは、わが国の人的、物的資源の最適利用を達成しようとする一層の努力を意味している。

- (ii) 技術開発
- (iii) 生産性の向上および不完全雇用水準の低下
- (iv) 農村から都市への移住の減少
- (v) 働くとする気構えと態度の向上およびより清潔な環境に資する新しい国民の方向付けの促進

### 総合戦略

3. 第3次国家開発計画は、この国の石油収入の湧き上がりによって促進された不安定な財政的背景に対して作成された。好ましい財政状態が、その計画の全期間を通じて多かれ少なかれ続くものと期待された。従って、財政が計画実施への圧迫の大半を占めるとは予期されなかった。そして、このことのために国は、緊迫した開発問題のいくつかを解決しようとして、実に多くのかなり高価な（基幹部門の）プロジェクトに急いで乗り出したのであった。その戦略は、明らかに、出来得る限り短期間に国民の生活水準を恒久的に向上させるように経済の生産力を開発することに石油から得られる諸資源を利用するというものであった。
4. しかし、計画後1年足らずで、見かけはバラ色の財政的見通しも、国の石油生産の量と価格の両方がかなりの悪化に見舞われたために全く悲観的なものに転じてしまった。財源の欠乏は、執行能力が欠けているという限界に加えて、国のプロジェクトの実施能力に再び大きな圧迫を与えることとなった。とかくするうちに、最初の活動の勢いで経済の調子が実際に狂い出して、主に都市をベースとした建設ブームを巻き起こしたが、これに続いて農業の停滞、労働と原材料の極端な不足、高いインフレ率、財とサービスの輸入が引き起こされた。この計画の前半は、実際、第2章で示されているように、GDPでは全く高い成長率を目撃したが、これも経済をより大きな自立に向かわせることなどできなかった。公共財政予測で明らかに示されているようにわれわれは、従来よりもずっと僅かな財源で第4次計画期に入ろうとしている。このような不利な状況の重なり合いそのものが、わが国の開発戦略の大幅な

修正を余儀なくさせている。

5. 次期計画期間中の開発戦略の主要活動は、自立の増大とわが国の外部セクター全般と特に石油セクターへの依存度の大幅な低減の方向に向けられなければならない。資源が切迫した開発ニーズのために解放されるとすれば、特に身についた消費習慣の面で一層の犠牲が要請されることになろう。この新しい戦略は、より強固な改革精神、勤勉、国内資源の一層の活用、特に地方レベルでの大衆の開発過程への参加を要請するであろう。第4次計画の実施のために、大衆——全ナイジェリアの国民——を動員するための意識的努力がなされなければならないであろう。
6. 自立と国民の開発過程への参画への新たな強調——目標の確認、その計画立案と実施——は、経験の産物である。以前の計画においては、われわれは、主として、開発よりもむしろ経済成長のための戦略に注意を集中したように思われる。しかし、勿論、これらの計画は、或る程度まで開発に必要な基幹部門を敷くことには成功してきた。しかし、これは、開発と取り違えられるべきではない。そこで、われわれは基本的な質問を投げかけた。「われわれは、どのような社会を発展させようとしているのか?」、「西欧(ヨーロッパ)社会を暗に、われわれのモデルとして受け入れながら、われわれの社会と西欧社会との間の「ギャップを埋める」のがわれわれの目的なのであるか?」、「実際、開発とは何なのか?」と。
7. このような質問に対する返答は、これまでにしぼしば、国民よりもむしろ物質的なものの言葉で、また進化よりもむしろ創造という言葉で表現されてきた。真の開発は、人間の開発——かれに向けられた資源の利用を通じて自分の物的生活条件を改善することのできる自分の創造的潜在力の開発と実現——を意味するものでなければならない。それは、人間の人格が高められる過程である。そして、高められた人格——創造的で、体系的で、規律のある——こそ、いかなる社会でもその経済的社会的変革の背後にある原動力をなすものである。進んだ社会は、自己更新を繰り返すことのできる社会であり、たゞ真似ごとをしてそれによって自らの魂を失うことなく他の社会から学び

取ることのできる社会である。このように考えれば、普遍的に有効で適用できるような開発のモデルやパターンが在り得ないということは明らかである。各々の社会は、その文化的遺産と伝統と調和した自らのパターンと自らの生活様式を進化させていかなければならない。

8. また、開発が財や物から始まるのではないことも明らかである。開発は、人間 — かれらの再方向付け、組織、規律 — から始まる。開発の協調が物に向けられると、「すべての人的資源は、潜伏し、未開発で、潜在したままになる」。そして社会は、もっとも豊富な物的資源の中にあって貧困となる。これに反して社会が適切に方向付けられ、組織化され、秩序だてられれば、天然資源がもっとも乏しくとも繁栄することができる。

9. これらのことは、第4次開発計画の立案に指針を与えるべき重要な考察である。物よりもむしろ人間に重点を置いた開発は、この計画のためのプログラムとプロジェクトが次の二つの基本要素を銘記して立案されるならば、実現することができる。

(a) 自立と自営の開発の協調

(b) 開発過程の民主化

自立の要素についてはこれまでに十分述べてきた。そこで、われわれは、自立をわが国の開発における基本的な指導原則とした。開発を目指す発展途上国の間で創られるすべての新しい価値の中で、自立だけはもっとも重要なものである。われわれは、余りにも長い間外部の資源に依存してきた。そして、われわれが完全に自立する決意をしない限り、アフリカや第三世界全般が発展できないことは疑いない。分り易くいえば、このことは、社会全体の中ばかりでなく個々人の中に、生産的労働によって人生で成功しようとする意志、試してやろうとする意志、才智に富もうとする意志、そして「新天地を開拓してやろう」という意志を育むことを意味している。

10. 自立心の育成は、開発の過程 — 開発目標の概念規定、計画立案、実施への国民の積極的な参加 — と密接に関連している。生産と生産物の処理に関する意思決定やあらゆる種類の技術的問題と組織上の問題の確認と解決へ

の特に地方レベルでの国民の参加を奨励するための努力がなされるべきである。地方レベルでの開発上の問題や経済問題を確認し、定義し、解決するための広範に行き亘った努力を促進する政策は、国民全体にかなりの自信をつけさせるにちがいない。

11. 物よりもむしろ国民に力を入れた開発への新しいアプローチは、国民が自力で自信を回復することにつながらなければならない。アフリカ人の価値感や慣習や生活様式に与えた植民地支配の申傷的なインパクトは未だにわれわれと共にある。物を創造するために、国民の開発を目指したプログラムは、国民の進取の精神を高め、かれら自身の概念を体系化し、さらに自立的な経済社会的改革を達成するためのかれら自身の技術を案出させるにちがいない。
12. この計画の全期間に亘って、各々の政府の資源が有限である以上、すべての計画立案機関と執行機関は、プロジェクトの概念規定、作成、設計、実行に携わる職員と他の関係者に高度なコスト意識を植え込む義務がある。例えば、学校や病院等のような似かよったプロジェクトに対する現行の設計を最大限に利用する方法は、コンサルタント料を最少限にする思慮ある政策として採用されるべきである。精巧な構築を含む誇大なプロジェクトやもっとも高度に複雑な設備の海外からの輸入を考えるよりも、その大半が地方の資源を利用した直接労働によって実行できるような機能的で経済的な簡単なプロジェクトを工夫したり設計することに努力が向けられるであろう。こうすれば、直接的にも間接的にもより多くのナイジェリア人の実りある雇用が創出されるであろう。
13. 直接労働の利用は、プロジェクトが実施されるスピードと実際、最終製品の品質に影響を与えることが認められている。しかし、多くの未熟練労働が存在し、資本、技術的、専門的な技能、企業家精神が稀薄な国においては、労働集約的な方法を利用し、簡単に維持できるプロジェクトを設計する必要性は、いくら強調してもし過ぎることはない。資本集約的な方法の導入は、われわれが他の別の技術を選択できない領域と危機を避けるために速やかに設置しなければならない施設に限定すべきである。開発の過程は本来、緩慢

で徐々に進むものであり、進歩の歯車を余りにも速く回そうとする試みは、経済社会制度を不安定にしかねない。このことだけは、われわれは避けなければならない。この戦略は、わが国の経済的、社会的状況に合った速度で進められなければならない。実際には何も生産的な活動には従事しないでほとんどコミッションによる仲介者として動き続けているような階層の人々を開発するよりもむしろ、ナイジェリア人の生産過程への急速な参画への方向に力を入れることになろう。公共セクターのプロジェクトに関しては、直接労働が大いに活用できる実に多くの領域があるように思われる。これらは、思慮のある開発戦略の問題として適切に探究されなければならない。

14. これまでのわれわれの計画立案の努力は、需要を抑制しようとする努力はほとんど或いは全くしないで、主として、種々の財やサービスに対する過剰需要を満たすために供給を増大させることに向けられてきた。しかし、1980年代の間は、特にインフレの傾向を最少限に留めるようなより合理的な価格政策によって需要の伸びを徐々に抑える努力をもっとしなければならなくなってくるであろう。最近、このような方向でいくつかの措置がとられてきたが、これらは、生産施設への負担を軽減し、いくつかの公団や企業が自営できるように次期計画期間中もそれ以降も続行されなければならない。しかし、これらの企業のいくつかが享受している独占的な力が濫用されないようにするために、各法人に対してかれらの成果を適切に評価し易くするように明確な目的と目標を設定する必要があるであろう。
15. 例えば、基幹部門の領域においては、70年代に起きた拡張のレベルが定まっているので次期計画は、最近の開発努力から得た利益が生産資産の悪化によって失われることを防ぐために、既存の施設の強化と維持に真剣に取り組まなければならない。従って、既存施設の適切な維持には、次期計画期間中の投資資金の配分に際して、追加施設の増設と同等の優先権が与えられなければならない。
16. 経済の主要問題のいくつかは、主として開発の財やサービスよりもむしろ資金を生み出す石油セクターへの過度の依存から生じているので、このセク

ターの重みを減らすために経済の多様化をはかる意識的な努力がなされなければならない。またこのことは、わが国の公共収入ベースと輸出を拡大するための意識的努力を意味している。例えば、繊維、タイヤ、石炭、パルプ、紙等のような既存の産業の輸出潜在力や液化天然ガスのような新しい潜在力が、次期計画期間中に積極的に開発されなければならない。第4次計画は、今まで以上に明確に、政府の3段階の存在とプロジェクトが政府の適切なレベルによって支援されるようにすることの必要性を認識すべきである。連邦政府は、かなり大規模な「分割でもない」プロジェクトに、州政府は、中規模のプロジェクトに、そして地方政府は、小規模の地方のプロジェクトに集中しなければならない。

#### 地方政府当局の役割

17. 計画立案を通じて草の根に到達するもっとも確実な方法は、地方政府当局を通じてである。過去においては、地方政府は、重要な計画立案機関や執行機関とは見做されなかった。これは、よく理解できることだが、貧弱な組織と不適格なスタッフと資金不足によるものであった。最近の地方政府システムの改革に伴って、これらの障害は徐々に取り除かれるであろう。過去からの注目すべき出発として地方政府当局は、次期計画で重要な役割を果たすべきである。州政府の総合的な監督のもとで地方政府局は、この計画に統合されるかれら自身のプロジェクトに着手しこれを作成するであろう。かれらは、自由に処理できる資源を利用しながら、このようなプロジェクトを実施する責任をもっている。

18. 前述したように地方政府当局は、その管轄区域において特に教育、保健、農業、運輸の面で住民の生活や福祉に密接な関係のあるプロジェクトに集中することが期待されている。この国の多くの地域で民衆を開発に動員する有効な手段としてこれまでに役立ってきた地方のコミュニティの間の自助的努力のような従来の重点領域は無視されないであろう。地方政府は、自らのプロジェクトを作成し実施するばかりでなく、かれらの管轄区域に位置してい



る州と連邦のプロジェクトの監督と監視に携わることが必要となるであろう。このような取極めは、草の根での支援を動員する手段として役立っているが、政府の他の2つのレベルが支援しているプロジェクトの実施費用の削減にも役立つであろう。

#### 優先事項

19. 次期計画に関連して農業生産と加工は、今後も稀少資源の配分では最初の優先順位を得るであろう。その理由は簡単で、このセクターが自立達成にもっとも貢献しそうだからである。このセクターのプログラムは、当然、食糧と原材料の生産および農村地域の開発に最大限のインパクトを与えることを目指した統合された行動と見做されなければならない。これを支援するサービスが、活発な組織の枠内で気前よく提供されなければならない。総合的な資金の配分は、明確にされたプログラムから引き出せるであろう。
20. 第2の優先事項は、現在、経済のほとんどすべての他のセクターの事業遂行の真の障害となっている経済的基幹部門、特に電力、水道、電信電話の拡張と強化に向けるべきである。特に第3次計画期間中にすでに道路と空輸に向けられた資源の量が定まっているので、次期計画期間中のこれらの領域への投資の必要性はそれほど緊迫していないものと予測される。しかし、道路のサブ・セクターにおいては、既存のネットワークの適切な維持と第2次および第3次道路の開発に一層の注意を向けなければならないであろう。陸上輸送の領域全般については、現在、そのシステムの中で非常に脆弱な連結となっている鉄道に重点が移されるであろう。また水上輸送の開発にも一層の注意を向ける必要がある。これらはすべて二者択一的な輸送方法の利用を促すであろう。他の優先領域は、教育、保健、住宅、特に都市圏内の公共輸送である。
21. 最後に、製造業も国の優先事項の中で重要な地位を占めている。従って、政府は、今後も既存産業と特に経済の発展に重要であると見做される新規産業の創設を促進することによってこのセクターの成長を精力的に推進するで

あろう。このセクターにおける民間企業家の参加の増大を奨励するために適切な政策措置が取られ続けるであろう。

#### 開発の測定

22. 過去においては、GDPや資本形成のような総計で、また計画プロジェクトの実施で生じた財政支出で経済的実績を測定する傾向があった。そうすることは容易で便利ではあるけれども、このような指標では全体の姿が分からないことは明らかである。普通の人は、飲料水の供給、住宅、医療施設、教育施設、立派な道路、平均寿命、カロリー摂取量等にもっと関心をもっている。こうした観点から、これらの施設が計画期間中にどれだけ改善されたのかを知ることは有意義である。このような情報は、開発測定の正しい規準を提供する。従って、次期計画期間中は、マクロ経済的総計による従来の実績測定に加えて経済的、社会的指標が開発を測定するためにますます採用されることになろう。従って、この計画のプログラムを作成するに当たって執行機関は、その後の実績が測定されるであろう物的目標を設定することが要請されるであろう。

## 第 4 章

### 農業と農村開発

農業は、ナイジェリア経済の大黒柱であり続けるであろう。農業は、国民に大半の雇用、所得、食糧を提供している。農業は、国の農業ベースの産業に必要な原材料の供給源である。それはまた、重要な外資のかせぎ手でもあり、その潜在力はますます開発されつつある。従って、ナイジェリア経済の総合開発における農業の重要な役割は疑いのないところである。

### 農業セクターの問題

2. 農業セクターの問題はよく知られている。これらは、適切な農事指導、肥料や改良種のような農業必需品、貯蔵施設、農業信用、市場情報、マーケティング、給水路のような物的基幹部門、マンパワー、土地所有権の提供という問題を含んでいる。これらの問題は政府がますます取り組みつつあり、入手できる情報は、かなりの進歩が見られることを示している。実質的な生産の増大が穀物の領域で達成されており、これは全体的なインフレ率に対して安定効果を与えてきた。農業セクターにおける政府の政策についての論評が以下に述べられている。

### 政策措置の検討

3. 特に当期開発計画においては、いろいろな政策措置が時折、政府のあらゆるレベルによって農業セクターの改善のために向けられてきた。

### 所得政策

4. 農村地域に関連のある所得政策には3つの側面がある。第1は、実質所得の水準を引き上げる必要性である。あらゆる目的にかなった地域マーケティング委員会が、生産者価格を固定させ、「交易余剰」を生じさせないための中央機構付属の特定商品委員会に再編成された。またこの改革で、これを10%の従価「生産税」に代える2段階の生産租税制度が廃止された。また最低

保証価格が食糧穀物に採用された。この改革は、疑いもなく農民の所得を増大させた。農村所得政策の第2の重要な側面は、現行の政策および措置がこれまで明確に扱われていなかった農村と都市の所得分配に関連している。最後に変り易い天候、ペスト、疾病による昔からの小作農生産の下に横たわっている不安定に根を下ろした実質所得の不安定の問題がある。

#### 政府の直接生産政策

5. 食糧の需要増大に応えるために、各政府は、食糧生産会社を設定した。これらの会社は、農業生産を近代化し、そうすることによって必要な産出の増大を達成することを目指している。この戦略は、政府が必要な奨励と支援を与えている小規模農場による生産と併行して行えるはずである。会社はこれまで大きな成功ではなかった。高い経常費のために会社は政府の助成に依存しすぎている。従って、政府は、コストを低減し、能率を向上させる目的で政府、民間セクター、外国の会社も含めた合併企業の設立を奨励することになろう。

#### 農産物加工

6. 政府の政策は、生産者と国家に帰する収入の増大をはかる農産物加工施設を増設することであった。この方向で、ある程度の成果は上げられてきたが、特に穀物サブ・セクターにおいてはまだ改良の余地がある。家畜サブセクターにおいては、既存の加工工場を維持するために十分な生産を行うことが問題となっている。このように、農産物加工計画は、計画された産出量と一致させる必要がある。

#### 農業信用

7. 農業信用に関する政策が、このセクターにおける短期および中期の金融の不足の問題を解決することに向けられている。このために、ナイジェリア農業協同組合銀行(NACB)が設立され、またつい最近、農業信用保証計画

が実施された。この計画は、農業セクターの問題解決に十分貢献することができる。しかし、各州における種々の貸付機関を強化することによってこれらの施設を緊急に必要としている小規模生産者にもっと重点を置く必要がある。統計は、当期計画最初の2年間は、ナイジェリア農業銀行の総貸出支出のわずか15%しか、小規模生産者への貸出しとして州の農業省または信用機関にはなされていないことを示している。この貸出し計画は、貸出支払への制度的、組織的な整備がなされていないために格別うまくいっている訳ではない。

#### 流域開発

8. 流域開発に関する政策は、この国においては農業開発への全く新しいアプローチである。流域計画のコンセプトは、州の境界を交叉する空間的、生態学的、経済——社会的次元をもつものであり、経済開発において連邦、州、地方政府間の協力にユニークな機会を提供するものである。流域開発当局の設置は、一定の地域における主要生産と支援サービスの有効な調整のための適正な機構を提供することを意図していた。これまでの進行状況は、その設置を裏付けた政策が正しかったことを示している。

#### 農耕必需品

9. 農民に改良された農耕必需品を支給するという政策の基本的な目的は、より高い生産水準の達成である。当期計画期間中、政府は、この主要な政策目的を達成するために或るプログラムに乗り出した。これらのプログラムの中でももっとも意義のあるものは、以下のものである——ナイジェリア農民の大多数が、穀物生産を増大することができるように設計された全国的な総合調査と農事指導である全国食糧生産加速化プログラム、肥料調達配給プログラム、種子増殖プログラム。また、飼料、養殖家畜、釣道具、ネット等の支給ばかりでなく牧草や水の供給のための牧草地の開発もあった。
10. NAFPPにもとづく農民への必需品の支給のための農業サービス・セン

ターの戦略地域における設置は、これまでに顕著な進歩がみられる。しかし、このプログラムの実施はまだ多くの州で準備段階にある。このセクターは、次期計画期間中の初期の間に適切に機能し始めなければならない。

#### 助成政策

11. 農業生産における助成政策の主要目的は、生産を増大し、農民の所得を上昇させるために肥料や改良種のような農耕必需品の利用を促進することである。この政策と農耕必需品の購買と配給の合理化政策が、当期計画の作成の際に発表されたときは、肥料消費の全国平均水準は、耕作地1ヘクタール当たり約128キロであったが、勧告された平均最小量は、1ヘクタール当たり18.18キロであった。この国への肥料輸入の水準は現在高いので、肥料消費水準が実質的に増大していることは疑いがない。このことが、最近数年間に記録された農業生産の増加の主要な要因であったことは間違いない。
12. 多くの新しい政策と同様に、助成政策もそれ自身の問題——流通と農民による応用の問題——を生んできた。最大限の効果を上げるためには、農民は地方政府の所在地域に住み、農民たちと一緒にもっと密接に働くことが期待される指導員たちによって行われる活発な農事指導サービスによる教育を一層必要とするであろう。
13. 絶對的に必要な農耕必需品を助成する政策はこれまでにかなり成功しているので、この政策は、次期計画期間中も続行されるであろう。しかし、特に貯蔵と流通の改良によるこれらの助成必需品の利用における損耗を最小限にするための努力がなされるであろう。

#### 農業の機械化政策

14. 当期計画期間中においては、農業の機械化に関する政府の政策が主として、トラクター貸出計画によって実施されつつある。この政策は、各農民が自分自身のトラクターを購入することは實際上期待できないので、非常に有益な計画である。従って、次期計画期間中に政府は、トラクター貸出計画を扱う

民間会社の設立とそれに関連した土地の開墾作業を奨励するであろう。農業の機械化の適当な進行を促進するための提案が、以下の25節で述べられている。

#### 農事指導政策

15. 農業生産の改良された方法を農民に使わせることの主な困難の1つは、農事指導員の極端な不足である。例えば、ナイジェリアにおける農事指導員対農民の割合は、インドの1:200またはケニアの1:250と比べて、現在1:2,500と推定されている。従って、次期計画期間中は、従来の訓練学校と職場の両方で農事指導員を訓練することに一層の努力がなされるであろう。さらに、特に指導員を農民たちともっと密着して住ませることによって現役の指導員の活用方法を改善することに重点が置かれるであろう。農事指導員の監督の下に改良された方法を普及し、その地方で尊敬を受けている農村やコミュニティのリーダーを通じて働くことを目的としたモデル農場の設置の可能性が十分に開かれるであろう。

#### 第4次計画期間の目的

16. 第3次国家開発計画書は、農業セクターの多くの広範な目的を明確に概要化している。これらの目的は、今でも適切なものであるから第4次計画期間中のこのセクターのプログラムの作成の基礎を成すであろう。従って、連邦、州、地方政府は以下の事項の促進を続行するであろう。
  - (a) 増大しつつある人口と上昇しつつある工業生産のニーズを満たすための食糧と他の原材料の生産の増大；この点に関する基本的目的は、約5年以内に食糧の自給自足を達成することである；
  - (b) 国内のニーズを満たし、輸出の余剰を生み出すための家畜と魚の生産の増大；
  - (c) 国の外資収入を拡大し多様化することを目指した輸出用穀物の生産と加工の増大；この点に関しては、現金売り作物の復活のための7カ年の目標

が設定されるところである。

- (d) 増大しつつある国内労働力を吸収する雇用機会の拡大；
- (e) 国内の農業潜在力の急速な開発を促進する適切な制度および行政機構の改革。

政府は、食料用作物、果実、畜産、水産および林業の領域における農業商品の生産を商業ベースで奨励するであろう。

#### 第4次計画のための戦略

17. 農民の福祉に影響を与える主要要因を考慮に入れる統合的農業開発は、次期開発期間に続行するであろう。実際、農業生産の促進に加えて給水路、水道、貯蔵施設の提供について農村地域における社会的快適さを増進するための努力が続けられるであろう。
18. 当期計画期間中にガドナ、ソコメ、バウチ、ベヌイ、プラトー、クワラ、ニガーの7つの州政府が、連邦政府と世界銀行の援助のもとに、統合的農業/農村開発パイロットプログラムを導入した。フンチュア、グサウ、ゴンベ、アヤングバ、ラフィア、イローリン、ビダに位置したプロジェクトは、農業、農村の道路建設、ダム建設、水道、家畜生産のような経済的、社会的活動を含んでいる。この計画は、生産性を向上させ、農民の所得を増大し、農村地域に総合的な経済社会開発をもち込むことを目的として改良されたサービスを既存の農場コミュニティに提供することを目指したものである。第4次計画期間中に連邦の他の州に統合された計画を拡大することが提案されている。
19. このプログラムの一つの構成要素は、農耕必需品（肥料、他の農業用化学薬品、植林材料、農機具）、改良された農耕方法の利用による農事指導と訓練、農民が農耕必需品を購入できるようにする協同組合システムを通じたの信用機関、農民の生産物にできるだけ最高の価格を付けるのに役立つマーケティング機関のような事項を農民が確保できる農場サービス・センターの設置である。農耕必需品の搬入や生産物の搬出ができる農場サービス・センタ



一に出入できる道路網が建設される。このように農村の道路建設は、統合計画のもう一つ別の重要な構成要素になっている。この計画の別の構成要素はダムと試掘穴の建設による灌漑、飲料、家畜生産用の水の給水である。給水によってかなりの量の家族労働を農場作業に振り向けることができた。

20. この計画は、プロジェクト地域における農民の所得と生活水準の実質的向上をもたらし、大いに成功したことが実証されている。従って、次期計画期間中にこのような農村開発へのアプローチを段々と全国に拡大していくための努力がなされるであろう。開発地域におけるこの計画の実施コストを上げる傾向のあった諸要因は、この計画の継続コストが州政府の資源内でやっつけられるようにするために十分検討されるであろう。

#### 第4次計画の政策と措置

21. 適確なデータ・ベース——適確で信頼性のあるデータ・ベースなしでは、いかなる有意義な農業開発計画も在り得ない。この計画期間中、種々の農業省内の統計機関は農業産出、農産物価格、農民の所得、農耕必需品、生産コスト等に関する必要なデータを絶えず提供するために強化されるであろう。これらの統計機関が存在していないところには、今後設置されるであろう。

#### 所得政策

22. 次期開発計画期間中、政府は、生産増大への奨励策として農民への適正最低所得を確保するために、食糧の選択と輸出用作物の適正最低価格を農民に保証する政策を続行するであろう。この政策は、農村から都市への移住を減少させる戦略の重要部分として、農村と都市間のギャップを絶えず埋めていくことを目指した政府の所得政策の重要な側面である。

#### 投入政策

23. 農業プログラムが立派であれば投入政策は、農業政策の全ての目的と一致するはずである。従って、政府は、現行の農業投入政策を一層総合的に、ま

た有効にするためにこれの改善をはかるであろう。また政府は、投入物の配合の補足効果を考慮に入れて、個々ばらばらの投入よりもむしろパッケージにした投入物の支給に力を入れるであろう。その特別政策は以下の事項を含む。

- (a) 農業および林業生産における肥料、機械のサービス、害虫駆除剤、種子に関する助成。
- (b) 家畜生産者に対する飼料、牧草貯蔵、設備、獣医サービスに関する助成。
- (c) 漁民に対する漁網、漁業用具、魚の飼料に関する助成。
- (d) 農業目的のための地域全般の用水開発計画からの灌漑用水の支給に助成。種々の流域開発局が、必要な基幹施設を建設し維持するであろう。
- (e) 大多数の小規模生産者のために少しでもより多くの信用を供与する農業信用機関の再編成。

24. 概して政策は、すべての国家目的と一致した資源利用のパターンの促進に向けられるであろう。従って、投入物の有効な価格付けが非常に重要である。従って、現在の肥料の助成制度は、以下の線に沿って再検討されるであろう。

- (a) 損耗と損失を最小限にするような配給制度を改善すること。
- (b) 利益のある作物生産に最大のインパクトを与えることが期待できるような種類の土壌に対して貯蔵肥料を配分すること。
- (c) 肥料の適用も、必要な補足投入物（農事指導を含む）と農場作業によってバック・アップされるようにすること。問題となるケースは、窒素肥料の適用が、適切な除草作業と除草剤の使用を伴わなければならない米の生産である。

#### 農業の機械化

25. 相当の量の機械化が、農場作業の退屈さや職業としての農場経営の魅力の無さをなくすために今必要とされていることは明らかである。しかし、この過程もこれが長期に亘って続行すべきだとすると、利益を考慮に入れて指導されなければならない。現在、コストは、個々の農民にとって阻害要因であ

り、疑いもなくこの進行を妨げている。従って、政府は、特に最小限の訓練で農民が利用できる手段や動物操作の簡単な設備の組立てと普及にその努力を向けるであろう。農民は、いつまでも政府の大きな助成に頼らなくて済むようにこのような有益な用具を採用し利用すべきである。同じ目的を達成する方策として、応用研究を促進することを目指した農場機械化研究センターが、この計画期間中に完全操業することになる。

#### 制度開発

26. 政府は、農民が自分たちの職業への帰属意識と誇りをもつように農村セクターの社会開発を公約している。いくつかの州における経験は、農民の協同組合のような機関が、新しい農耕必需品を導入する有効な媒体であり、また典型的な小規模農民が有意義にしかも有益に参加できる農場システムであることを示している。農村セクターのこのような社会的動員のレベルに関しては、州によって異なっている。特にこれが不足している州が、追いついていけるように次期計画期間中は、集中的な努力がなされるであろう。総じて、政府は、特に穀物生産、畜産、水産のような領域の産出の増大をはかる手段として、多目的の農民の協同組合の成長を奨励するであろう。

#### 土地利用政策

27. 土地保有剰度は長い間、個人の運営者による大規模農場の設立の障害であった。最近の土地利用令——その完全履行から生じる欠点を是正する目的で再検討されるであろう——の実施に伴い、大規模農業活動への民間セクターの参画は、次期計画期間中に増進されるべきである。土地改革は、少なくとも次の3つの理由で、農業生産にプラスの効果をもたらすことが期待されている。
- (i) 土地の利用は最早や、農業事業への圧迫であってはならない。
  - (ii) この改革は、土地保有の完全保障を一層促進し、また所有の強化と大規模な運営を奨励すべきである。

(iii) 農業生産に外国の企業家と外国資本を惹きつけることがより容易になるべきである。

土地利用令——必要な修正を行った後——によって政府は、わが国の土地目録を作成し、土地資源の一層の利用を促進するために全国土の必要な実査と地図作成に取り組むことが要請されるであろう。

## 調 査

28. 農業調査は、政府の支援活動の確立された領域であるが、このセクターの直接の問題にもっと関連して行うようにこの調査活動の枠を広げる必要がある。第4次計画期間中に政府の農業調査活動からより優れた成果を得るための努力がなされるが、特に次の点を強調している。

- (i) 農業調査機関間の能率的な資源の配分；
- (ii) 既存の調査局を有効な機関に拡大すること；
- (iii) 緊迫した社会のニーズと問題に関連した農業調査活動；
- (iv) 利用できる調査結果を有効に普及するための農業調査と指導の最適な統合；
- (v) 安定した農業調査スタッフの中核を育成するための訓練プログラム。

## 農村開発

29. 農業生産性を向上させ、衛生的な給水、保健施設、出入道路、電気のような人間生活のニーズを提供するための不断の努力によるもっと急速な農村地域開発を促進する政策が続行されるであろう。この戦略は、物的開発が全国にさらに一層地理的に広がるための基礎となり、また、その逆効果がこの数年間に極めて顕著となってきた農村から都市への移住への強い傾向を抑えるのに寄与するであろう。

30. しかし、農民の移住をくい止める問題は、農村地域に社会的快適さを与えることよりも大きな問題である。実際、経験は今では、このアプローチは、精々、解決の一面にすぎないことを示している。問題の核心は、ただ単に快

適さの提供だけでなく、いかに農村地域の経済生活に健康さをもたらすかということである。第4次計画においては、農村と小都市圏に農工業構造を築くための努力がなされるであろう。第1の目的は、職場を創出することによって、失業者と不完全雇用者に有益な雇用機会を最大限に与えることである。反生産的な反動を除去し、前述した新しい開発のコンセプトに沿って、環境の物的開発の過程に参加した国民の新しい状態を生み出すための——すべての国民に十分な仕事を提供するための試みがなされるであろう。都市への移住を強めたのは、過去においてこのような仕事の機会が欠如していたからである。

31. 農村地域と小都市に仕事場を創出することは、かなりの思索を必要とする。われわれ自身の経験（また他の多くの開発途上国の経験）は、現代的な工場方式の製造業は高度に技術志向で資本集約的であり、これはこの目的には役立たないということを示してきた。一般原則として、小規模の、地方分離的な、労働使用型の産業の方がこの問題にうまく対処できそうである。その生産方法は、比較的簡単でなければならない。そうすれば、生産工程自体においてもまた組織、原材料の供給、財務、マーケティングにおいても高度な技能への需要を最小限にすることができる。また産業は、できるだけ地方の原材料をベースにすべきである。その技術も従来の技術と現代産業の高度に資本集約的な技術との謂わば中間程度の比較的簡単なものでなければならない。
32. 州政府と地方政府には、この仕事の機会を創造するプログラムを実行する大きな責任が課せられている。州政府は、小規模産業の開発のための施設を提供し、それに適した環境づくりをすべきである。ますます地方政府の領域は、一行政部門としてではなく、経済機関と見做されるべきである。各機関の生産力を最大限にするためのあらゆる努力がなされるべきである。地方政府に対して新たに強調している点は、その経済開発であるから、それ自体有効な機関として成立しない小規模な機関は、大規模な現代農場や中規模から大規模の産業のような有益な協同組合の経済機構にその資源をプールするように奨励することができる。同様の精神で、点在する農村コミュニティは、



## 第 5 章

### 製造業と鉱業

ナイジェリアの製造業セクターは、適当な進歩を続けてきた。このセクターの成長率は依然高く、この国のGDPへの総寄与率も増大しつつある。1974-75年における製造業と工芸のGDPにしめる割合は、約4.8パーセントであった。この数字は、1976-77年には約7.8パーセントに、また1977-78年には約7.5パーセントに上昇した。この国のGDPは、第3次国家計画期間中の最初の3年間は、年上昇率約5.0パーセントで成長したが、一方製造業セクターは、経常価格で18.3パーセントの率で成長した。このセクターは、第4次計画期間中、GDPよりも急速に成長し続けるであろう。このような楽観論の理由の一つは、財と原材料の大量輸入に対して国内生産に重点が置かれていることである。

2. 製造業と工芸の一つの特長は、その開発における民間セクターの重要な役割である。例えば、1974年の民間セクターの製造業セクターにおける払込資本に占める割合は、公共セクターの所有による21.3パーセントに対して、総払込資本の78.7パーセントであった。第3次計画における公共セクター・プログラムの実施にともなって、公共セクターの製造業セクターの開発への寄与率が或る程度増大することが期待される。

### 問題と政策の検討

3. ナイジェリアにおける産業開発は、他のほとんどの開発途上国と同じように、多くの障害で苦しんでいる。基礎的な経済基幹（水道、電気、ガス、港湾等）が不備であり、また産業開発の強固な基礎となるべきであった農業を過去において無視した悪い結果が出ている。同様に、工業マンパワーと小規模企業者への財源の緊迫と中規模工業と重工業のほとんど絶対的な欠如も深刻である。第3次国家開発計画は、このような緊迫した状態を緩和することを目指した措置を含んでいるが、その中のいくつかは依然残りそうである。

従って、われわれは、第4次計画期間中は、これらの問題と取り組まなければならない。

#### 政 策

4. 工業セクターにおける政府の政策措置は、以下に概略する通りである。

#### 許 認 可

5. 国外移住割当を含む許認可の取得の手続きを簡略化する提案は、ビジネス諮問委員会の設置によって実施されている。指標は、この新しいシステムが、期待されている約束を果たしていることを示している。しかし、同一のプロジェクトに異なる許認可を行う責任のあるいろいろな政府機関を往復するという不便を有望な投資家に与えないようにするためにもっと多くのことが出来るはずである。従って、工業プロジェクトをこれまでよりもっと総合的に樹立するような申請を考慮し、すべての必要な承認、ライセンス、証明書、許可を取得する際の申請者の手続きを容易にする権限を与えられたもっと広範な機能をもつ機関の設置が提案されている。また投資情報センターも、完全に改訂され簡略化されたこれらの許認可の取得手続きを公開する計画をたてている。

#### 輸 出 促 進

6. この国は、輸出促進というアイデアを主要な経済政策として容認している。第3次計画は、この政府の政策を推進するために、輸出促進委員会の設置を規定した。この委員会は正式に設置され、真剣に活動を開始した。

この委員会は現在、特にタイヤ、プラスチック製品、はきもの類のような地方で製造される製品に重点をおきながら、ナイジェリアにおける長期輸出開発計画を立案中である。



## 開発銀行

7. 国内の産業家たちは、しばしば資金不足に悩まされている。2つの銀行—NIDBとNBOI—が、有効な開発プロジェクトへの信用供与の重要な役割を果たすために設置された。これらの銀行は、前期開発期間中よりも、当期間中の方が監視の下にうまく運営されたが、まだ改善の余地はある。

第4次計画期間中は、小規模工業セクターへの信用提供のための特別な努力がなされるであろう。

## 産業の拡散

8. これは政府の既定の政策であった。産業の拡散に関するガイドラインを作成するための委員会が政府によって設置された。連邦産業省も、産業拡散への奨励問題の研究を世界銀行に委託した。この研究の成果は、この計画を作成する際に考慮に入れられるであろう。

## 小規模産業

9. 小規模企業家への援助拡大政策は、第2次計画期間中に開始され、第3次計画期間中も続行された。この政策によって、小規模産業信用計画が成立し、これによって、小規模企業家の機械、設備の購入と運転資金のために信用が提供された。連邦政府は、州産業省を通じて州政府と合同でこのプロジェクトを実施している。この計画は、第2次計画期間中に得た経験から益したが、その結果大いに成功している。第4次計画期間中は、小規模産業セクターの潜在力にかんがみて、このセクターにはより大きな重点が置かれることになる。政府のいろいろなレベルで、このセクターの開発促進プログラムを作成するであろう。

## ナイジェリア企業促進令の施行

10. 1972年のナイジェリア企業促進令は、ナイジェリア人の経済参画の道しるべをつけた。この法令は、多くの魅力ある特徴をもっており、その実施

面で若干の問題はあるけれども、この法令の原則は、ナイジェリア経済における外国の協働者によってさえも広く容認された。1977年のナイジェリア企業促進令は、更に国家としての経済的独立を増進し、外国投資家に快適で魅力のある環境を創造する手段としてこの政策を推進した。

この政策は、なかなずくこれらの二つの目的が達成されるように絶えず検討されるであろう。

#### 自給自足政策

11. 当期計画にもとづく製造プログラムは、いくつかの基本的製品の自給自足を達成する政策にもとづいている。これらの製品の中でもセメントは、第4次計画期間中に自給自足できる速度で進んでいる。農業ベースの産業、ガラス工業、ソフト・ドリンク、綿繊維、塗料、屋根板のような領域の進歩が要請されている。自給自足の問題は、次期計画期間中は一層の注目を集めるであろう。1980年代における輸入代替の潜在力を測定するための研究が指示されている。

#### 第4次国家開発計画期間における製造業セクターの目標と目的

12. 第4次計画における製造業の主要課題は、工業生産の自給自足と工業製品の地方資源使用量の増大の達成である。この目的は、ナイジェリアの自立的経済成長の進捗には極めて重要である。

#### 製造業セクターの急速な成長

13. 第4次計画で、次のような基準に従って製造業セクターを監視する試みがなされるであろう。
  - (i) このセクターにおける付加価値とこのセクターの純、非石油製品への寄与率。
  - (ii) 総原材料に占める地方原材料の比率で示される工業製品の国内資源使用量。

(iii) 総付加価値に占める重工業と中規模工業の付加価値の割合

(iv) 雇用の創出

製造および工芸の総産出の比率としての付加価値は、依然かなり安定している。1970-74年の間は、この指標は、46~47パーセントに急上昇した。明らかな理由で、総産出に対する付加価値の割合が高ければ高いほど、それは良いことである。というのは、このような付加価値は、真の開発の尺度となるからである。第4次計画期間中の最終期の目標値は、付加価値/総産出の割合は55パーセントを下回らないものとなっている。経済にとって同様に重要なことは、工業製品の地方資源使用量の増大の必要性である。

これは自立の原則と一致するものである。次期開発期間中は、付加価値の向上と地方資源使用の増大の政策は、積極的に推進されるであろう。

雇用機会の創出

14. 製造業セクターは、主要な労働雇用者の一つである。この雇用創出の役割は、過去の開発計画において認められている。第4次計画は、今後もこの重要な目的を強調するであろう。この目的を達成するための戦略として、いろいろなプロジェクトが選抜され、さらに、他の面ではほとんど同じような魅力がある二つのプロジェクトの選択に迫られる場合には、通常はより労働集約的なプロジェクトが優先されることになろう。さらに、或る特定のプロジェクトに対しては、技術の選択は要因の強度によって決められるべきである。

国の技術力の増進

15. この国における技術的ノウハウの習得は、この数年間、教育と研修の媒体、特許、商標等の認可と登録、外国との技術援助取極、研究開発（基礎と応用の両方）、訓練生の参画による体験、そして、もっと有意義なものとしては、国内で使用中の技術設備の運用と維持を通じてなされてきた。これらの媒体物は、次期計画期間中も引き続き利用されるであろう。しかし、国の技術力の増進を加速化させるためには、これらの種々の手段や他の方法は、次期計

両期間中に適切な機関によつて続行され監視される特別の短期・中期の政策を企画する目的で、一層改良されるであろう。この点に関して、いかに産業と教育機関が相互に一層密接に関係づけられるかを明確にする目的で、両者間のより大きな相互関係に重点が置かれるであろう。産業の参画や産業の広範な階層内の関連機関のコースの内容についての討議は別として、後者は、かれらのすべての国内の問題を海外で解決することよりも国内の研究施設を利用することによって、かれらの問題のいくつかの解決を求めるために奨励されるであろう。基礎研究は今後も奨励されるであろう。しかし、今後は、特に産業の実際問題の解決を目指した技術大学と研究機関による応用研究に一層重点が置かれるであろう。従つて、種々の研究所が、研究の成果を潜在利用者にもたらし、後者の問題を前者にもたらし有効な指導サービスを確立するように奨励されるであろう。また、適切な政策によって、インフォーマルなセクターで作業をしている道路の機械修理工や鉛管工のような人たちの技能を向上させるための努力がなされるであろう。さらに発明者には適当な表彰が授与されるばかりでなく、パイロット段階に関連した発明を開発するための援助が与えられるであろう。

16. 許認可、合弁会社、契約の領域においては、輸入技術には適性価格のみ適用され、不当な制限条項は技術協定から除外され、ノウハウの有効な移転には適当な規定が作成されるように基礎的なガイドラインと基準をナイジェリアの企業家に提供するための準備がなされるであろう。公共セクターの機関の交渉術の向上をはかるために同様の準備がなされるであろう。国家のニーズを満たす技術ノウハウを習得し、採用し、開発する国内の能力を急速に創造し開発することにより一層の重点を置くことにならう。必要な支援サービスを提供する適当な制度が整備されるであろう。
17. 技術的進歩にとって基本的に必要なことは、技術情報の蓄積と整理である。当計画期間中に、この方向でいくつかの措置がとられたが、次期計画期間中には、経済全体のために有効な情報収集、蓄積、整理システムを設計するための一層の努力がなされるであろう。

18. 製造業においては、重点は、機械組立てから機械部品の実際的设计と製造に移行するであろう。この点に関して、公共セクターと民間セクターの両方が、協働しながら、実践による学習が、有益に実行できる必要な技術的、特に工学的環境を創造することが期待される。特に民間セクターは、財政的支援、援助、使用中の機械の公開により国の研究開発努力にさらに一層貢献するように奨励されるであろう。
19. 鉄鋼プロジェクトの実施と機械工具産業の開発は、技術的飛躍の確固たる基礎を築くために精力的に推進されるであろう。簡単な農耕器具の生産、輸送と通信の設備、薬剤と食糧技術の新しい工程の開発が優先されるであろう。指導原則は、適正技術の創造と現行の製法の地方の状態への適応である。

#### 製造業の経済に占める割合とインパクトの増大

20. 国の産出と所得を多様化し続けることは、政府の基本目標の一つである。世界の石油製品市場における最近の事件は、この政策の重要性を再び強調した。上述したように、製造業の国のGDPに占める割合は、1974-75年の4.8パーセントから、1977-78年の約7.5パーセントに増大した。しかし、この尺度は、経済の他のセクター、特に石油セクターの事件で深刻な打撃を受けている。石油の産出が高ければ高いほど、製造業のGDPに占める割合は低下している。このように、製造業の非石油GDPに占める割合を測定することは一層有益である。次期計画期間中のこの指標の目標は慎重に設定されるであろう。
21. 農業製品の主要なユーザーとして、また生産財の根源としての製造業セクターの重要性を認識して、このセクターの経済の他のセクターへのインパクトを増大することを目指した適切な措置が、第4次計画期間中に導入されるであろう。これらの措置は、農業関連産業の一層の開発とその多くが海外での加工のために原材料の形で現在輸出されつつある農業製品の加工へのサービスを含んでいる。経済の他のセクターと実質的な関連をもっている工業プロジェクトに特別の重点が置かれるであろう。農業関連産業に加えて支援が

与えられる特定の領域は、建築材料、金属と木材の工作機械、エンジニアリング産業であり、農業および工業の機械と設備、電気機器、建設機器、電気モーター、鉄道および他の輸送設備の生産が含まれる。

#### 産業の拡散

22. 産業を拡散し、それによって国の開発も促進しようという努力が、第4次計画期間中は強化されるであろう。その経済的活力が危くされるような地域に産業のロケーションを強制的に決めることは政府の政策ではないが、積極的な政府の措置は、この国の比較的工業が遅れている地域に進んで産業を興そうとする人たちへの特別な奨励策を与えることである。産業の拡散の過程を促進させる戦略として、次の措置が取られるであろう。

- (i) この国の異なる地域で繁栄することができるような産業に焦点を当てた資源実態調査が行われるであろう。
- (ii) 連邦政府および州政府は、地方で利用できる原材料をベースにした産業が繁栄できるような地域における工業団地や工業開発センターも含めて、基幹部門と奨励策を整備するであろう。
- (iii) 政府は、資源に恵まれない地域での生産に適した製品を生産するために、多資源保有地域では、抑制策を講じるであろう。
- (iv) 資源がほとんどない地域の限られた資源の最適利用に対しては、積極的な奨励策が取られるであろう。

#### 輸出促進

23. 現在の計画期間中にすでに導入された措置をさらに推進することはさておいて、製品の輸出を奨励するために、輸出志向産業に必要な施設と特別奨励策を施している工業自由地帯の設置が考慮されることになろう。

#### 小規模産業

24. 小規模産業のサブ・セクターが、この国の総合経済社会開発の中で果すべ

き重要な役割を認識して、これが、広大な農村地域を開拓し、報酬のある雇用を提供する一手段としてばかりでなく、小/中規模のサブ・セクターの有効でよく調整された開発の主軸として役立つようにするために、その急速な開発に一層の注意が向けられるであろう。既存の産業開発センターは、それぞれの地域の小規模産業をより効果的に援助する基本的な役割を果たすために、人員と機構の両面で一層整備されるであろう。新しいセンターが、連邦の各州に少なくとも一つの産業開発センターを設置するという目的が果されるまでに、これまでに一つもなかった州に設置されるであろう。このセクターにより多くの資金を向けるための一層の努力がなされるであろう。

#### 需要の抑制

25. 自立の理念からの発想で、ナイジェリアの国民の消費パターンを管理する慎重な努力がなされるであろう。これは、ナイジェリア製の製品の受入れを奨励し、不必要な輸入を削減しながら、需要の量とパターンを抑制することを目指したものである。

#### 工業原材料の生産

26. 広範囲の輸入原材料に対する国内代替を開発する試みがなされるであろう。地方の原材料を十分な量まで生産できるような工業プロジェクトを確認することに努力が向けられるであろう。このような工業事業体が、かれらの生産に地方の原材料を使うことを承諾する期間を明確にするための時間表が作成されるであろう。この政策は、特に、原材料を利用できないという問題に常に直面している農業ベースの産業に適用されるであろう。原材料の供給が極めて重要である地域では、(例えば、食糧加工産業のような)製造業者は、必要とされる原材料の大量の生産を刺激するために農民に助成金を供与するよう奨励されるであろう。

#### ナイジェリア製の製品の競争力

27. いくつかの批判が、ナイジェリア製の製品の品質に向けられてきた。この品質は、わが国の発展段階で期待されるべきではあるが、いくつかの産業がその製品の品質を改良し、それを国際的水準にまで高めようとする適切な措置を講じていないことは有り得ることである。この点に関して、ナイジェリア標準機関は、ナイジェリア製の製品の適切な標準を設定し、実施することができるようにさらに強化されるであろう。
28. 国内産業の保護政策が検討されるであろう。わが国の輸出を多様化する政策に関しては、国内販売への保護を必要としない製品は、境界を越えるために或る程度の援助を必要とするであろう。さらに、いくつかの成長産業がいまだに保護を得ているのに幼稚産業が保護を受けられないということも有り得ることである。従って、保護政策を分理化することによって、この国の産業開発を促進することを目指した再検討が行われるであろう。

#### 鉱 業

29. この国のいくつかの地域は、現在開発されていない固形鉱物が豊富にあることが知られている。従って、次期計画期間中は、この国の鉱物資源をより完全に開発し、商業ベースに乗せるだけの量が埋蔵されていることが判明した鉱物に関しては開発のレベルを上げるための一層の努力がなされるであろう。このことは、石油への依存度を最小限にするために国民経済の資源ソースを多様化するという公表された目的と一致している。

#### 総 括

30. 公共セクター・プログラムの実施に際しては、当期開発計画から発生する主要なプロジェクトに特別の注意が向けられるであろう。これらのプロジェクトには、鉄鋼合成物、石油化学、肥料、液化天然ガス、機械工具プロジェクトが含まれる。
31. 公共セクターの独占的領域として存続するであろう戦略産業は別として、



政府とその機関は、今後も、国内民間セクターが、必要な投資資本とノウハウを提供できない領域において民間セクターと民間外国資本家との合弁事業に取り組むであろう。政府の製造業への直接介入のための新規の有効な制度的な枠組みが考慮されているところである。セクター別の特殊会社の形態を取る機関は、外国投資家が国内のパートナーを見つけることを一層容易にし、政府が産業開発においてダイナミックな役割を果たすことができるようになるであろう。

32. 国家開発省は、連邦産業省と協力して、種々の産業家の協会 — ナイジェリア製造業者協会や商業会議所や国の民間セクターのための指標的プログラムを作成する特定の産業家を代表する他の機関 — と協働するであろう。

現在、産業家たちに利用されている奨励策と利権は、実態にもっと即したものとするために再検討されるであろう。

## 第 6 章

### 商業と財務

このセクターは、以下の活動から成っている。貿易（国内と海外）、保険、銀行、他の金融機関、サービス、商業全般、観光とホテル開発。これらの事業は政府の参画が、特定の投資プロジェクトよりも政策立案に一層反映される領域である。このような政策は、国民経済または国際経済の展望次第で時折変更されるかもしれないので、5カ年計画の中で公表される広範な政策よりも短期間のものである。

### 国内の交易とインフレーション

2. 当期開発期間の最初の年から、連邦政府は、競争を妨げ、国の外貨準備金を枯渇させつつあったある交易慣習の研究に着手した。これらの研究の一つの結果は、流通の独占販売代理店制度の妨害であった。この制度は、車の流通に関しては完全に排除された。またより自由でより公正な交易全般に対する法的枠組みをつくるための作業が進行中である。
3. 価格統制局と価格情報機関（この計画期間の初期に設置された）を通じて政府は経済におけるインフレ率を低下させるために真剣な努力を行ってきた。この努力は、ナイジェリア国営供給会社の活動によって補足された。インフレ圧迫を削減する手段として必需品を適正価格で大衆に提供するための努力を続けながら、ナイジェリア国営供給会社は、4つの港湾における倉庫と配送所の建設とロンドンの出張所の開設を含めて、拡大プログラムに着手した。王立機関の利用を段階的になくしていく手続きが開始されたので、さらに多くの商品が、この会社で作成したリストに加えられた。ナイジェリア国営供給会社は、インフレーションの進行をくい止めるのに或る程度の役割を果たしてきたが、そのインパクトは、それが採用した流通システムの結果、期待されたほどのものではなかった。最終消費者が支払う価格と、会社が販売する価格がもっと接近するように、中間業者の介入を最小限に食い留めて

輸入必需品の流通をはかるための努力がなされるであろう。

#### 対 外 貿 易

4. 国の対外貿易を活気づける手段として、輸出促進委員会が設置され、その事務局はすでに、このセクターの問題を研究し、輸出促進の具体的勧告案を提出するために真剣に取り組んでいる。第二に、ナイジェリア生産マーケティング会社(NPMC)と州マーケティング委員会は解散し、これに代って7つの商品委員会が、1977年に設置された。これは、わが国の第一次産品の収集と販売の手順を順調に進めて、農民への収入を増大させることを目指している。この委員会は比較的新しい機関であるが、これまでにかなり有望であることを示してきた。第三に、連邦生産物検査サービス機関が、商品委員会に一層有効なサービスをすることができるように、この委員会の線に沿って再編成された。これらすべての措置は、特にわが国の輸出の促進を目指したものである。

#### 銀 行

5. 国民への銀行サービスの一層の促進をはかる政府の政策を遂行するためにナイジェリア中央銀行は、第3次計画期間中に、古い州都に11の支店を開設し、新しい州に7つの出張所を設置した。ナイジェリア商工銀行とナイジェリア工業開発銀行も、異なる地域に支店を設置するための努力をしてきた。商業銀行の領域においては、農村銀行プログラムの第1段階で、218の新しい支店が全国各地に設置された。さらに80の支店が当期計画期間中の終了前に開設される予定である。

#### 保 険

6. 新しい保険令(1976年の法令№59)が1961年の保険法に代って制定される。56の保険会社と46の保険ブローカーが種々の階層の保険事業の取扱いを行うために登録された。この措置は、保険産業への信頼を高める

効果をもっている。国営再保険会社の設立法令が制定されてから、この会社はその機能を開始した。また連邦政府は、ナイジェリア国民の外国保有の保険会社への参加を60パーセントまで増大させた。

#### 観光、ホテル開発

7. ナイジェリア観光局は、いろいろな実践的方法で、観光を促進するために設立された。連邦政府と委員会が現在取りつつある措置が、やがて実を結び始めることが望まれる。この委員会の活動が、ナイジェリアにおける観光とホテルの開発の促進に役立つことが期待されている。

#### 第4次計画期間の目標と目的

8. このセクターのために第4次計画は、次の主要な目的を達成することを目指すことになる。
- (a) 財とサービスの能率的な流通
  - (b) 低いインフレ率
  - (c) 保険産業の実績の向上
  - (d) 中/小規模産業と生産協同組合への信用の運用とその提供
  - (e) 対外貿易の監視の改善と外貨のより能率的な利用
  - (f) 投資環境の改善
  - (g) ナイジェリアが取りかわした種々の貿易協定と国際経済協力取極めによって提供される機会の一層の利用

#### 流通業

9. 財の能率的で効果的な流通をはかるために、多くの製品ラインにおいて生産者と消費者の間に介在するどうしようもないように長い中間業者のチェーンを短縮するか除去するために現在行っている努力は続行されるであろう。長いチェーンの中間業者の活動は、消費財の価格を上昇させる傾向がある。この政策が成功するためには、財の流通を目的とした協同組合がもっと利用

されるであろう。さらに多くの主要な協同組合協会が、第4次計画期間中に、この目的のために設立される予定である。また全国中の自由な財の移動へのすべての障害を最小限にするための努力が続行されるであろう。

#### 銀 行

10. 全国の銀行利用の増大をはかるために第4次計画期間中に、さらに多くのコミュニティに銀行施設を拡張するための努力が今後もなされるであろう。中央銀行は、農村銀行プログラムの第2段階で設置される新しい銀行と既存の銀行の支店の数と地理的配分に関する適切なガイドラインの作成を担当することになる。30,000人以上の人口をもつすべての地方政府本庁と準都市センターが、このプログラムから利益を得ることが期待されている。
11. 金融機関の役員と他の職員の訓練プログラムが、その職員の質と能率を大いに向上させ、全国の金融機関の数と支店を計画通り効果的に増大させるために、組まれるであろう。

#### 保 険

12. 全国の保険証券の標準化をはかるための現在の努力は、第4次計画期間中に強化されるであろう。すべての保険会社は、事故、死亡、火災の証券を含む基本的な保険証券に関する同一の条項を採用するであろう。わが国への輸入に関する保険証券と実務を正常化するためにすべてのナイジェリア港における安全保証を強化するための措置が取られるであろう。さらに、保険業界のために、詐欺的行為を防ぎ、公共の利益にならない運営をしている非能率的な会社を除去する目的で、保険会社の活動を監視する努力は惜しまないであろう。保険会社の投資政策も監視下に置かれるであろう。保険会社は、その投資政策を国の開発目的に結び付けるよう要請されるであろう。ナイジェリア再保険公社とNICONは、国民経済の要請を反映するように、保険市場の総合的開発で主導的役割を果たすであろう。

### 信用と金融

13. 第4次計画期間中に、小規模企業に対して信用の便宜がはかれるであろう。この点に関しては、低当に関する自由原則が採用されるであろう。

### 対外貿易

14. 輸出促進は、次期計画期間中、極めて真剣に遂行されるであろう。これに関連した研究がすでに委託されてきた。また輸入水準を抑える措置が続行されるであろう。外貨準備の水準が低くなっているので、いろいろな種類の財とサービスの間の外貨の割当てを合理化する必要がある。従って、詳細な外貨予算の作成が、第4次計画期間中の政策の顕著な特徴となろう。

### 投資環境

15. 経済の種々のセクターとサブ・セクターにおける経済活動は、時折採用される政策によっていろいろな影響を受ける。国内生産力の増大は、経済発展の基礎であるから政府の政策とプログラムは、この目的を促進する必要がある場合には、今後も調整されるであろう。このことは、民間投資の増大への障害を最小限にするための意識的な努力がなされること意味している。このために、投資環境に影響を与える現行の規則と手続がこの計画期間中を通じて常に再検討されるであろう。

### ホテル・観光開発

16. 新設の観光局は、この国における観光を促進するであろう。民間セクターは、特に標準的な施設を適正価格で提供することによってこのセクターに積極的に参加するよう奨励されるであろう。

## 第 7 章

### 協同組合

政府は現在、協同組合が開発事業に人的、物的資源を動員するための道を開くという簡単な理由から、ナイジェリアにおける活発な協同組合システムの開発に向ってダイナミックな姿勢を堅持している。この目的のために、協同組合の法律、規則は、協同組合運動が、社会改革と農村開発の手段として、一層積極的な役割を果たすことができるように、最近再検討された。

### 第3次国家開発計画(1975-1980)の政策、目的、成果

2. 当期計画で述べたように、協同組合セクターの第一の目的は、農業生産性の増大と農村改革を達成する手段として、もっと意識的に協同組合の成長を促すことである。この目的を達成するために企画された政策の中には、いろいろな位階の協同組合員と職員のための訓練施設の提供と改善や協同組合の借入で有効なプロジェクトをまかなえるようなより多くの信用供与がある。

### 成 果

3. 協同組合組織の利用はまだ普及していないけれども、協同組合システムは、この国では確立されている。構造的に言えば、既存のシステムは、州の地理的広さに依っているが2階層と4階層から成っている。しかし、通常は、3階層が支配的であるように思われる。つまり、第1階層の協会は、村または、町のレベルであり、第2階層の協会または組合は、地域あるいは地方政府レベルと州上部機構である。第1および第2の協会は、単一目的または多目的の組織として運営されるが、一般には、多目的機関の方が支配的である。州上部機構は、第2の推進機関の連盟または組合である。専門の協同組合協会のいくつかは、貯蓄、信用協会、職人、技術家協会、輸出用作物マーケティングに従事している農業生産者のマーケティング協会を含んでいる。
4. 現在の時点で、ナイジェリアには約 11,264 の第1階層の協同組合協

会が在り、その会員数は合計で約918,149人である。この数字は、著しい成果を示している。第2階層の協会は200以上在り、州上部機構は約30在る。多くの全国的連盟上部機構が設立されており、これには、以下のものが含まれる。

ナイジェリア協同組合連盟 (CFN)

ナイジェリア全国協同組合卸売業協会 (NNOWA)

全国協同組合保険協会 (NCIS)

ナイジェリア全国協同組合信用組合協会 (NACCUN)

これらの組織の役割は、以下に簡略する通りである。CFNは、その活動範囲に関係なく、協同組合協会の利益を代表する。NNOWAは、機能の面で組織化された全国的上部機構である。この機関は、稀少商品や農業設備を協同組合を通じて流通させるために大量に購買する。この機関は、ナイジェリア国営供給会社の活動を補佐する。NCISは、もう一つ別の機能的な全国的上部機構である。この機関は、協同組合の組織と職員に保険による保護を提供し、投資のための資金を蓄積する。協同組合の運動の急速な成長は、協同組合に向けられた重要性の増大と相まって、この機関を非常に重要なものとしている。NACCUNは、また別の機能面に沿って編成された全国的上部機構である。この機関は、貯蓄信用協会の世話をしており、アフリカ協同組合貯蓄信用協会 (ACOSCA) と連携している。

5. 上述の全国的上部機構に加えて、多くの職域協同組合が、連邦レベルで出現した。このような機関は、例えば、警察、鉄道、P & T、航空会社のようにいくつかの連邦政府機関によって運営される多目的な協同組合協会である。これらの協会は、組織の構成員のインフレによる困難を緩和し、かれらの信用の要請を適正価格で満たすことを目指している。このような全国的規模の協同組合協会の利点は、それが、スケール・メリットのある経営で経済的であるということと、構成員の給料が中央で管理されているので会費を徴収し易いということである。



## 協同組合推進機関への金融

### ナイジェリア農業銀行

6. 現在、政府が産出の増大、必需品の平等な配合、農村改革を確保する手段として、協同組合に重点を置いているので、ナイジェリア農業銀行は、その線に沿って、農業および非農業の協同組合プロジェクトを担当するために貸付業務を拡大することになる。またこの銀行は、国営協同組合銀行の役割を果たすことによって協同組合銀行に対するバンカーとして役立つであろう。

### 協同組合銀行

7. 既存の協同組合銀行（そのほとんどは1950年代に設立された）は、その活動範囲をかなり拡張してきた。この国で現在運営している協同組合銀行の中で有名なものは、以下の通りである。

西部ナイジェリア協同組合銀行

東部ナイジェリア協同組合銀行

カドナ州協同組合銀行

カノ協同組合銀行

西部ナイジェリア協同組合銀行は、この国で最初に設立されたものであり、また恐らくは、協同組合推進機関によって所有され、管理され、経営されている最初の、そして唯一の協同組合銀行である。東部ナイジェリア協同組合銀行は、この国で2番目に設立されたが、前者とは違って、イモ州とアナブムラ州政府によって所有されている。カドナ州協同組合銀行とカノ州協同組合銀行は共にこの分野では比較的新しく、最後と当期の計画期間中にそれぞれ設立されたばかりである。またこれらの銀行は、それぞれの州政府によって所有され、管理され、経営されているが、カノ州協同組合銀行は、そのイバダン提携先と同様に、協同組合推進機関に対する重要な公約を果たしたという素晴らしい記録をもっている。総じて、これらの銀行は、その活動領域で協同組合協会と上部機関に対して非常に貴重なサービスと財政的支援を与えてきたが、これらのサービスは、一般に、商業銀行の方向で行われている。

#### 他の協同組合金融計画

8. 農業信用保証計画は、協同組合と公認購入機関による農業商品の購買を促進するために引続き活用されてきた。農業信用保証計画は、貸付金、特に商業銀行の協同組合の農民と購買機関へのシーズン前の貸付金の支給を容易にするために、連邦政府とナイジェリア中央銀行が資金援助する再金融計画である。協同組合第2金融機関が、連邦のいくつかの州に設置された。またいくつかの州政府も貸付または助成によって協同組合協会に他の財政援助を供与してきた。このことは、協同組合銀行が協同組合推進機関に提供している財政援助の不適當さを認めた上で行われている。

#### 協同組合教育

9. 協同組合教育の領域で或る程度の進歩がなされてきた。ナイジェリアには、3つの連邦政府の協同組合大学が在る。これらの大学は、アウガ、アナムブラ州の連邦政府協同組合大学、イバダンの連邦政府協同組合大学、カドナの連邦政府協同組合大学である。最初の2つの大学は、当期計画期間中に州政府から認可された。これらの大学は、協同組合運動に直接関係のある政府の中級および上級職員を訓練する。他の協同組合訓練学校と研究所が、この数年間に、ソコト州、カドナ州、オンド州、クワラ州、クロス・リバー州、ベンデル州のようないくつかの州政府によって設置された。カドナ、エヌグ、イロリンのような多くの総合技術大学や技術大学が、協同組合研究の分野のナイジェリア国家公認資格プログラムを行っている。
10. 協同組合協会、組合、州上部機構によりかかる財政難とマンパワー不足のために、大衆の啓蒙はあまり成果を上げていない。協同組合運動の価値と目的についての大衆への周知普及は、第4次開発計画期間中に取り組むべき主要な事業となっている。

## 問題点

11. 協同組合運動は、多くの困難に直面しているが、恐らくもっとも深刻な問題は、現代的な線に沿って協同組合を運営していく有効なリーダーシップと有能な人材が欠けていることである。このことが却って、協同組合運動全体に対する情熱の欠如を生んできたというのが事実である。また財政問題もこの運動をいつも苦境に陥し入れてきた。

## 協同組合運動への支援あるいは情熱の欠如

12. この運動に対する情熱の欠如の問題は、一部には、協同組合運動の存在や各自の福祉向上へのその潜在性についての一般大衆側の無知から生じておりまた一部には、この機関の職員や構成員の側の詐欺的行為の絶え間ない黒い噂さや横柄さに依っている。

## 現代的なビジネスの線に沿って協同組合を運営していく有効なリーダーシップと有能な人材の欠如

13. これは、下手な経営、下手な計画と弱い管理システム、そして時には大きな財政的損失という結果を生んでいる。このように、協同組合協会は、普通の企業と効果的に競争したり、その構成員の信頼を確保することはできない。このような状態は、協会に勤務している職員の高い転職率によってどうしようもなくなっている。これらの職員は訓練されると直ぐ民間セクターに移ってしまった。

## 政府の政策と措置

14. 政府の政策と措置が、ナイジェリアにおける協同組合運動の急速な発展の主要な力であったことは間違いない。いくつかの州政府のある政策と措置がこの発展を阻害する傾向をもっていた。特に、いくつかの州政府が協同組合に対して過激な統制を行使しようとする傾向は、この運動からそのボランティアと大衆的な性格を奪い、草の根での関心を弱める効果をもっていた。

## 財政力の欠如

15. 主要な拡張プログラムが、財力の欠如によって実施できなかった。このことは、一部には、普通の第1協同組合の規模が小さいことと、また一部には協同組合が、協同組合銀行と第2金融機関によって充分融資を受けていないという事実に依っている。

## 第4次国家開発計画（1980-85年）のための政策ガイドラインと戦略

16. 協同組合に関する政府の政策の主要な目的は、協同組合システムを連邦中の草の根レベルでの経済社会開発の手段として活用することである。これらの政策には以下の事項が含まれる。

- (i) 都市圏と農村地域における小規模農民と低所得労働者を含む大衆の生活に影響を与える意思決定に対する協同組合機関の参画と関与の増進をはかること。
- (ii) 食糧、工業用原材料、生産財の国内生産の増大と稀少商品の平等な配分を達成するために協同組合機関を活用すること。

## 戦 略

17. 第4次国家開発計画の戦略は、以下の事項に重点を置くであろう：より多くの第1階層の協同組合協会の設立、協同組合教育と訓練、大衆の啓蒙、信用と基幹施設の整備、協同組合の発展を阻害する他の障害を除去するための努力。特に、協同組合の努力に基づく大規模農場の設立案は、政府のすべてのレベルによって奨励されるであろう。これらの戦略のいくつかは、以下に詳しく述べられている。

## より多くの第1階層の協同組合の設立

18. より多くの第1階層の協同組合、特に消費者および生産者の第1階層の協同組合協会の設立は、当然の政策として第4次計画期間中に活発に遂行されるであろう。これは、財とサービスが、貿易と商業における仲介者を除去す

ることによって適正価格で供給されることを目指したものである。上部機構は、それらが草の根レベルの多くの協同組合の合併を代表する範囲に限って奨励されるであろう。小規模の小作農がこの領域における政府の支援サービスを十分に利用できるようにかれらの所有物と他の資源を貯えるように奨励するために、特に農業セクターにおける生産者協同組合の設立に特別の重点策が取られるであろう。また既存の協同組合の組織を強化するための努力がなされるであろう。

#### 教育、訓練、大衆の啓蒙

19. 教育・訓練プログラムは、真の自立と独立を目指す協同組合機関の指導と助成の義務を果たさせるために、協同組合協会の構成員とその職員の訓練、指導員の訓練、各部門の役員の訓練と教育に力を入れるであろう。さらに、品性高潔な有能な男女が、協同組合機関を運営するために募集されるであろう。これらすべての措置によって、協同組合が、現代ビジネスの線に沿って経営されることが大いに期待されている。協同組合の組合員のための活発な教育システムが開設され、広範なパブリシティが、協同組合運動のために行われるであろう。協同組合の開発に関する情報を広めるためのセミナーが開催されるであろう。政府は、協同組合教育と大衆の啓蒙に対して財政的支援を行うであろう。

#### 協同組合の財政

20. 協同組合の財政は、第4次国家開発計画の間に政府の注目を強く惹くことになろう。既存の協同組合銀行が、協同組合機関への財政的援助を実質的に増大することが期待されている。必要に応じて、現行の規則が、このことを可能とするために再検討されるであろう。
21. N A B は、協同組合協会にもっと資金を流用することによって協同組合の財政面で重要な役割を果たすことが期待されている。
22. 州政府は、草の根レベルでの財政援助の増大を確保する手段としてより多

くの協同組合銀行と第2金融機関を設立することが許可されるであろう。

#### 協同組合協会の政府の管理

23. 政府の協同組合協会の直接管理を最小限に留めるシステムが設計されるであろう。しかし、政府は今後も引き続き、公共機関から支給される資金の慎重な活用を保持し、機関の活力を維持するために協会に一般的な指示を与えるであろう。

## 第 8 章

### 輸 送

#### 目 的

第4次計画期間中に、輸送セクターですでになされている莫大な投資の利益を実現するための努力が強化されるであろう。さらに強調される別の領域は、輸送セクター内部の調整とこのセクターと経済の他のセクター間の調整である。政府の政策は、施設の利用者への経済能率、安全、サービスの信頼性に重点を置くことになろう。しかし、政策における新しい次元は、建設技術の国産化、既存の施設の保全、このセクターにおける規則の判定への必要性を反映するであろう。

#### 問題点と政策

2. いかなる形であれ、起こり得る過剰投資、過少投資、誤った投資は避ける必要があるので、このセクターのもっとも重要な問題は、調整の問題である。また実施能力、経営、弾力的価格政策の問題があり、有効な制度の整備と安全規程の制定の必要性がある。これらの問題と適切なガイドラインのいくつかは、以下で考察されている。

#### ナイジェリア人の実施能力

3. 実施能力は、ナイジェリアの開発にとっては新しい障害ではない。過去における努力は一部には、外国の技術で国内の人的資源を補足することに実際上は向けられてきた。しかし、政府はこれまでになく第4次開発計画の総合戦略の一部として、建設技術をもっと急速に国産化し充実させる必要性に気が付いている。この戦略は輸入能力よりももっと自立に基づくものである。従って、従来よりもナイジェリアの人的、物的資源が一層活用されるであろう。このような政策は、そうする必要はないけれども、成長率を必然的に

低下させるであろうことが注目される。しかし、実際の開発の速度は、もっと速いであろうから、こうして国の自立と信頼性は増進されるであろう。この戦略を支える政策措置は、すべてのレベルでの大がかりな訓練であろう。政府との契約事業に携わるすべての建設業者は、かれらの要員訓練プログラムについて定期的に報告することが要請されるであろう。

4. 第4次計画期間中は、政府機関、特に道路、鉄道、空港、港湾等の重要な基幹施設の開発に責任をもつ機関は、直接労働によって、かれらのプログラムの中でもこのような事業の進行に役立つ面を出来るだけ広げていくように奨励されるであろう。さらに個別的な政策が以下の事項に集中されるであろう。

(a) 完全に固有な政府の建設機関

現行の政府の建設共同事業は別として、政府は、他の企業と商業ベースで競争する1つまたはそれ以上の自治体の連邦ハイウェイ建設機関の創設の可能性を再検討するであろう。連邦建設工事・住宅省以外の他の機関も100パーセント所有の建設機関に関するフェジビリティ・スタディを行うよう奨励されるであろう。適性をもった資格のあるナイジェリア人の専門家と技師を募集し確保するための一括した奨励制度が考案されるであろう。

(b) 低/中間レベルのマンパワー

政府は、アベオクタとカノに2つの提案済みの建設訓練学校の設立の実施に関する措置を速めるであろう。また一方、従来訓練分校も復活されるであろう。

(c) ナイジェリア人の建設業者

このグループを援助するために、政府は、弱小機関をもっと活発な機関と合併させるよう奨励するであろう。これの主要な目的は、このような状況が、永久的で有意義な技術移転には必要であるから、建設企業が総じてかれらの後継所有者が存続できるようにすることである。さらに、各建設工事省が、公共土木事業においてより高い水準の能率を確保する目的で、地方の主要な建設業者に対する厳格な監視を続行するであろう。

(d) 既存施設の保全

政府は、既存の基幹施設の非能率的な維持のコストの増大を非常に懸念している。道路サブ・セクターに対しては、連邦建設工事省は、連邦ハイ



ウェイの適切で持続的な維持のために安定した制度的枠組みを研究し、考案するであろう。今後維持資金の支給は、新しい建設のそれよりも優先されるであろう。

#### 経営の問題

5. 輸送施設／サービスは、直路を除いて、主として州所有の会社、公団あるいは局によって提供されている。経営の問題は今でも、これらの組織のいくつかの運営においてかなり大きな問題となっている。この問題は、一部には、これまでは国庫を取得することが比較的容易であったことであり、この状況は、自己満足を生む傾向があった。政府は将来、個々の機関によって違いはあるにせよ、あらゆる種類の助成金に制限を加え、さらに投資に必要な資金の最低限の比率を規定するとともに、少なくとも各機関は、自己の経常支出に見合うだけの収益は自分で確保するよう要請するであろう。これとは反対に、適当な政府機関が、公団と会社に課せられたサービスに直接現金を支給するであろう。さらに多くの工事实施自治体が、承認済みの政策を履行する上で公社・公団をもえられるであろうが、これは、能率の向上と公共の需要への対応と見合うものである。道路サブ・セクターに関しては、ハイウェイ局の設立可能性が検討されるであろう。

#### 交通・安全規則および処罰の確実性

6. 提起された深刻な問題や提案済みの措置が、交通警察パトロール機関の広範囲な拡張、交通裁判所の設立、一層効果的な車輛検査、過度の車軸積載量をチェックする計量橋の建設、移動営繕車の設置、適当な通行権のある道路の建設、特に遭難中の車輛のための非常避難所の設置を含んでいるので、交通規制と実施のむつかしさは、第3次計画へのガイドラインで認められていた。交通警察の総合力はまだ不備である。交通裁判所を設置したのはわずか二、三の州だけである。車輛検査は改善される必要があるし、計量橋はほとんど設けられていない。その結果、わが国のハイウェイでは、生命と財産が

絶えず奪われている。生命と財産をもっと有効に守るために、政府は、第4次計画期間中は、これらの領域にもっと注目を注ぐであろう。すでに取りられている措置に加えて、政府は以下の措置を取るであろう：

- (a) 交通警察隊の規模を実質的に増大すること。
- (b) 地方政府レベルにおいて、公式の自動車学校を設置し、政策目的として、文盲ドライバーの段階的削減に真剣に取り組むこと。
- (c) 乱用を無くすために車輛検査と運転免許手続きを改善すること。
- (d) 道路安全委員会をもっと有効なものとするためにこれの強化をはかること。
- (e) 交通違反者に対しては適正な違反現場での罰金制度を導入すること：このような罰金は、もし適当に低ければ、乱用しにくくなるし、より多くの収入をもたらす、同時に制止力として役立つであろう。

#### 価格政策

7. 政府の輸送機関の関税構造は、これらの機関がこれを弾力的にする商業の自由を欠いているために、陳腐化して現実の市場とかけ離れる傾向をもっている。これは、稀少資源の配分をゆがめるかもしれない。政府は、価格政策をもっと意識的に利用することによって、これらの機関の活動の活性化を促進するであろう。ナイジェリア鉄道がその路線のいくつかで行っている助成の料金の問題は、1座席マイルにつき単一の料金を課する目的で再検討されるであろう。既存の施設を一層有効に維持するためにもっと収益を上げる手段として、ラゴス-イバダン高速道路に加えて、高速道路基準の決められた橋とハイウェイには、適当な通行料金が課せられるであろう。さらに、道路使用料を道路投資コストに関係づけるための努力がなされるであろう。

#### 道路

8. 第3次計画における連邦道路プログラムの最重要点は、16,000kmの州道路の接収である。これらの道路の実質的なある部分の建設は、第4次計画

に「組み込まれる」であろうから、第4次計画の重要問題領域は、いかにしてこれらの第2次の道路（第1の優先は州に与えられている）を、接収の非生産的効果を最小限に留めるために交通に解放するかということである。

この組み込みは、第4次計画期間中は、必要に応じて、復元されるか再建されなければならないであろう。勿論、いま完成されたばかりかあるいは1980年までに完成予定の道路を維持することは絶対に必要である。上述の政策措置のいくつかは、国内の建設能力を開発し、外貨コストを削減し、恐らくはより多くのプロジェクトの実施を可能にするのに役立つであろうが、それは継続的な維持には不適當であろう。連邦建設工事省は現在、道路の維持方法を重要視しており、建設業者による代替案が考慮中である。前述したように第4次計画は、施設を保持するためにもっとも経済的な方法で道路維持を制度化するであろう。

9. 外国の建設会社にはそれほど信頼性を置かないであろう。実績にもとづいて採用された外国人専門家は、企画された種々の機関を強化し、今日までの業績の基礎固めをするよう要請されるかもしれない。

#### 農村の道路

10. 当然の政策として、主要な都市圏外の地方政府当局は、現在連邦の各地で実施されているように、直接労働の方法によって市場道路に通じる農場を建設するようさらに奨励されるであろう。必要に応じて、中級から上級レベルの専門監督官のサービスに加えて、工場と設備の適当な配備が州政府へよって行われるであろう。

#### 鉄 道

11. 鉄道の経営問題はよく知られるところである。これらの問題は、第4次計画期間中もっと積極的に取り組まれるであろう。鉄道システムに対する重点策は、既存の線路の悪化を防ぐことであるが、一方、広軌線システムが、その実現のために調整され、地図作成が行われ、設計されるであろう。そのほ

とんどは恐らく、特に地方の鉄鋼のような地方の原材料の利用を望んでいる。しかし、ポート・ハーコート・アジャオクタ保線区が、アジャオクタ・スチール・コンプレックスの要請に応じて大至急で実施されるであろう。この完全な実施が始まると、広軌線プログラムへのナイジェリア人の参加に特別の注目が向けられるであろう。

#### 民間航空

12. ナイジェリア航空は、現在6機の中/長距離ホール・ジェット機を含めて25機の飛行機を保有しており、国内運航の実績を上げ、さらにアフリカと他の国際ルート of 改善を行うであろう。新しい飛行機の購入は、既存の飛行機の交替を除いては、航空会社が貸付金を含む必要財源を生まない限り、第4次計画においては奨励されないであろう。
13. 新設の航空局は、現在整備されつつある施設の適当な維持を確保するために適材適所の人員配置で強化されるであろう。国内の航空の維持、誘導施設他の予防策に注意を集中するばかりでなく、新しい州都と他の主要地域に空港が建設されるであろう。さらに、航空サービスのあらゆる領域におけるマンパワー訓練に重点が置かれるであろう。

#### 港 湾

14. 現在の港湾プログラムのかなりの部分が、第3次計画期間中に完成される予定である。従って、新規の港湾開発(第3海洋ターミナルを含む)プロジェクトが考慮される以前に、港湾の必要条件の適切な測定が行われるであろう。主要な港湾の合体が現約によって行われるかもしれないが、NPAは、第4次計画の理念に則って、適切な維持能力の開発に努めるであろう。
15. 漁港施設は、第4次計画では、国民のための食糧の自給自足を目指す政府の努力への支援として、整備されるであろう。NPAは、今後も訓練を通じて、中および高レベルの実施能力を改善していくであろう。

## 船 舶

16. 政策としては、ナイジェリア国営船舶ラインに対する助成金は、第4次計画においては支給されないであろう。19隻の新しい船に対する現在の公約に従って、船舶ラインは、追加の船舶を確保するには自己資源を生み出さなければならぬであろう。しかし、ナイジェリアの海洋貿易への占有率を増大するために、政府は民間のナイジェリア人の船舶事業への参入の現在の趨勢を推進するであろう。
17. ニガー〜ベニュー河の航行性の向上をはかる現在の努力は、一年中往復航行ができるようにするために一層精力的に行われるであろう。海運サービス局は、船舶や他の海運サービスへの一層有効な支援をはかるためにさらに改善されるであろう。
18. 中央水路輸送会社は、中でも鉄鋼会社の要請の期待に効果的に応えるために、もつと多くの引き船とはしけを獲得できるように援助されるべきであろう。ラゴス・フェリー・サービスは、都市の大量運送施設の改善に役立つよう拡張され近代化されるであろう。

## 国営船積会社

19. 国営船積会社は、1985年までにすべての港湾における能率的な作業を進めるのに十分な量の自社設備をその社内の財源で購入するよう奨励されるであろう。

## 国営貨物運送会社

20. 公共セクターの大規模な道路運搬への参加の経済性については、さらに検討が行われよう。道路運搬は、特に公共セクターにおける巨大組織においては、はたして不経済になりがちであるから、指導原則はコスト効果になるであろう。

### コンテナ・サービス

21. ナイジェリアにおけるコンテナ化の主要な問題は、コンテナを利用できる北廻り海洋航路がまだ空いているので、空のコンテナの有効が経済的な利用法である。政府は、さらに個別のコンテナ機関の設立の経済性を検討するであろう。

### 造船所サービス

22. 第3次計画における現行のプログラムは十分な内容であり、第4次計画における努力は、ラゴス、ブルト、ポート・ハーコートにおける承認済みのプロジェクトの実施に向けられるであろう。

### 気象状態

23. 気象サービス局の重要な問題は、マンパワーの問題であるが、これは第4次計画期間中、強化訓練プログラムによって一層精力的に取り組まれるであろう。

### 大量輸送

24. 特に住居と勤務地間を往復する大多数の移動人口の問題は、わが国の都市圏の多くで深刻な問題となっている。連邦の主都ラゴスは、疑いもなく、この点に関しては最悪の例を示しており、大量輸送施設の不備の結果、住民たちは、市のある地点から他の地点に移動しようとする際、毎月云い尽せないような辛いおもいをさせられている。そのような欠陥によって課せられる人間の苦しみは別として、その結果生じる損失もかなり大きなものであるにちがいない。
25. 次期計画期間中は、地方政府と州政府は、都市における大量輸送の問題に一層の注目を払うであろう。これらの当局の努力は、バスやフェリーのような大量輸送手段の整備ばかりでなく、このような施設の経営と利用の改善に向けられるであろう。この分野において、公共当局の努力を補足するための

民間の自発的協力の奨励が続行されるであろう。しかし、政府は、特に民間の経営者に関しては、安全基準の実施に一層の注目を払うであろう。

26. ラゴスの状況に対処するためにすでに行われている措置に加えて、政府に提出されたラゴス大量輸送の調査報告書の中で提案されている多形態アプローチにもとづくプロジェクトが優先されるであろう。実際、大量輸送の線路、水道、道路の形態が十分に開発され、調整されるであろう。またバス・サービスが、業績向上のために有効に再編成されるであろう。

## 第 9 章

### コミュニケーション

はじめに

適切で信頼性のあるコミュニケーション・サービスの整備は、現代経済の能率的な運営にとって必要不可欠である。当期計画のコミュニケーション・プログラムと、これを実施するためになされてきた不断の努力の根底にあるものは、この事実に対する認識である。

#### 現行の政策、目的、プログラムの再検討

##### 国内の電信電話

2. わが国の当期の電信電話プログラムは、第3次国家開発計画の終りまでに約52,000台から750,000台以上に電話能力を増大することを目指している。この目標は、財源とマンパワー源では、経済の実行能力を上廻るものであるように思われる。第3次計画の開始以来、約12,000台が、追加設置されたので、1978年には、総電話台数は、約64,000台に増大した。実施の速度が極めて緩慢であったために、1978年後半には、最高レベルでの政府の強制的介入を促すことになった。P & Tの電信電話部の問題についての詳細な調査を実施する機会がもたれた。その結果、この部の大幅な再編成と新しい目標の設定を含む多くの遠大な意思決定がなされた。

設定される新しい目標は、1979年7月までに23,000台、1980年1月末日までに101,000台、1980年7月末日までに50,000台を新設し、当期計画期間の終了直後には、総電話台数を約188,000台にすることを予定している。これらの新しい目標の実現のために特別タスク・フォースが編成された。電話交換と他の関連した電信電話施設のいくつかの委託が開始され、残りのものは、それが完成されるに従って段階的に委託されるであろう。



### テレックス/ゲンテックス

3. 1974-75年の間に、全国的規模のテレックス・サービスが、連邦の昔の12の州都のすべてにおいて、テレックス交換の整備とともに開始された。さらに、長距離テレックス施設が、合計約2,000台を配備することによって、全国の他の20の都市に拡張された。現在の契約によれば、テレックス/ゲンテックスのサービスは、第3次計画期間中に、改訂目標合計40,000台のうち、合計4,950台にまで増大した。既存のネットワークの最終的拡張は、1980年6月までに合計12,300台にまでなる。つまり、第4次計画に3カ月を加えて、1979年8月までに開始する予定である。

### 長距離電話サービス

4. 電話加入者数の急速な増大によって生じる予測通りの通信量の増大に見合う長距離電話サービスを整備するプロジェクトは、着実に進行している。

さらに、既存の長距離電話サービスの信頼性を安定化し、総合的に改善するための措置が取られつつある。またテレビと音響サービスの電送・放送施設を統合するための措置も実施されつつある。この点に関しては、19の衛星コミュニケーション局と5つの航空局が設置されつつある。

### 郵便サービス

5. 郵便サービスを改善するために、第3次計画の開始以来、12の新しい郵便局のビルと369の郵便機関が整備された。さらに、205の郵便局のビルと郵便局長の家の建設が、全国各地で進行中である。

### ナイジェリア対外電信電話局(NET)

6. 実績率は、全般的に満足のいくものである。ランレート衛星局にある第2アンテナシステムが、1976年に稼動した。衛星サーキットの数は、1975年の45から1978年の144に増大した。ナイジェリアとベニン共和国

間のマイクロウェーブ・リンクが委託され、ランレート衛星局経由によるメッセージが今、ラゴス/コトヌとコトヌ/パリ間で中継されつつある。

NECOMハウスからランレートまでのマイクロウェーブ・リンクの300チャンネルから600チャンネルへの拡張も完成した。

#### 問題の分析

7. 第1次および第2次国家開発計画における全国電信電話プログラムは、段階的实施戦略を採択した。もし成功していれば、これは、第3次計画期間の終りまでに4段階前進していたであろう。しかし、計画された目的は、一部には資金と技術者の不足によって達成することができなかった。その結果は、全国的なコミュニケーション・サービスの不備となった。これは、都市圏における道路建設工事中とさらに洪水と向う見ずのドライバーによってもたらされた工場への損害から生じた頻繁な破損と重なっている。
8. 高水準の作業能率の維持を困難にした他の要因は、既存の交換局とケーブル・ネットワークの多くが技術的に陳腐化しており、その寿命のために頻繁に破損しやすくなっているという実態である。また、保全に対する要求は、そのいくつかは最早や生産されていない設備の備品を入手しにくいために一層きびしいものであった。
9. P & Tプログラムのより敏速な実施を妨げた問題は、幸い今では、最終的に確認されている。今ではよく知られた財政難と全く不適当なマンパワーに不均合いの大型のプログラムはさておいて、当初のコンセプトに対する無難な加筆修正は何一つ役に立たなかったことが明らかとなった。さらに、調整された計画実施は、それが存在したときでさえ、非常に貧弱なものであった。  
その結果、交換局、対外通信局、電話加入局の設置、電送のような電話サービスのいろいろな重要な面が進行しなかった。そのため、すでになされた投資から増収を得ることは困難であった。また当然、既存の組織の枠組みも最早や、現代的電信電話のチャレンジには適さなくなることが明らかとなった。すべてこれらの問題は今、積極的に分類整理されつつあり、必要があれば

ば、その努力は、次期計画期間、続行されるであろう。

### 1980-85年の政策とプログラムへのガイドライン

10. 今までに明らかにされた種々の障害を考慮に入れると、1980年までにさらに、750,000台の電話を架設するという目的が達成できるということとは疑わしいことである。従って、このプログラムの実施は、次期計画期間中に段階的に組み込まなければならないであろう。能率的で信頼性のある電信電話と郵便サービス・システムの目的を達成するために、政府は、第4次計画において、財政、マンパワー、経営の資源を含む資源利用と一致した実施戦略を採択するであろう。この点に関しては、設置済みのコミュニケーション施設の利用における信頼性と能率に重点が置かれるであろう。

11. P & T職員のあらゆる階層のための募集および訓練プログラムが、すべてのレベルで適切なマンパワーを提供するために精力的に続行されるであろう。特に、既存の訓練機関の成果を上げるための努力がなされるであろう。

技術者の訓練に現在利用できる施設はかなり窮屈であるから、短期間の正規の教室内の訓練に代るべき技師と技術者のための職場訓練の実施可能性が検討されるであろう。第4次計画におけるマンパワー不足を緩和するために、適当な数のP & Tの職員が、設置された施設の能率的な運営と維持を引き継いで行うように訓練するための時間帯を買い取るようにするために、建設業者が、当初企画されたよりも長い期間に亘って、地方電話網、交換台、ラジオ電送設備を維持する方法を続行することが必要かもしれない。

### 設備の近代化と標準化

12. 近代化と標準化に重点が置かれるであろう。すべての陳腐化した工場と設備を除去し、設備の標準化の速度を速める計画を加速化することが必要である。P & Tの計画調査部が、開発問題を取扱い、さらにわが国の地理的特性に固有のコミュニケーション問題の調査のみならずもっと的確な必要の予測を実施するために設置されるであろう。

#### P & T 経営の再検討

13. 上記の政策の実施が成功するか否かは全く有効な経営にかかっている。

すでに進行中の P & T の経営構造に関する再検討は、マンパワーの活用における弾力性の増大と、生産および運営の能率の向上につきる。現行の人事政策と P & T によって提供されるサービスの性質との両立性が、職員の規律、業績基準、監督、管理のための適切な改善策を勧告する目的で検討されるであろう。電信電話部の法令機関または株式会社への再編成を速めるための努力がすでになされているが、郵便サービスは、今後も通信者の一機関として機能するであろう。地方レベルでの経営能率の向上をはかる一層の地方分権化が、切迫した再編成の顕著な特徴であろう。

#### 保全施設の改善

14. 進行中の再編成活動の一部として、さらに店舗と作業場の再編成の基礎を成す保全施設のニーズを確認するための研究が行われてきた。この目的は、必要な部品の提供が、信頼性のある、不断の、能率的なサービスを行うのに重大な支障をきたさないようにすることである。電信電話設備と部品の国内生産の必要性は、すでに認識されており、主要な業者が、地方の部品製造計画を速めるようにするための現在行われている努力は、第 4 次計画期間中はさらに強化されるであろう。

#### 適当な支給施設の整備

15. P & T 管轄のいくつかの地域で、輸送と宿泊施設が全く利用できないことが、マンパワーの有効な利用に重大な制約を課している。これらのサービスを提供するためのあらゆる努力がなされるであろう。
16. 郵便サービスの分野においては、郵便作業の能率の向上のみならず郵便サービスの近代化と拡張に重点が置かれるであろう。政府は、すべてのコミュニティに郵便サービスを普及し、郵便物の損害や紛失事故を最小限に留めることによって便利さを増大することを目指した郵便施設の整備に大きな展望

を抱いている。郵便サービスをもっと広範囲に普及するための措置は、郵便機関の整備をはかる自治体の活動の奨励を含むであろう。政府は今後、郵便および電信電話の仕様に合致する郵便局のビルを建てて、抵当に入れずにこれを政府に提供するコミュニティを支援するであろう。特に、これらの郵便機関を経営する代理店の適切な訓練を行うための措置が講じられるであろう。

郵便サービスにおける主な問題領域は、(a)郵便物の取扱いと分類の日常業務を遂行する訓練と教育を受けたマンパワーの不足、(b)郵便輸送と郵便車の保全の問題、(c)急速に成長しつつあるが、ほとんど無計画の都市中心部における郵便配達が確認されている。都市中心部の最新の地図は入手できない。

街路はしばしば名前がつけられていないし、名前がつけられているところは、当局に登録されていない。また家の所在地の番号は、しばしば個人個人の気まぐれに委ねられている。こうした問題に取り組むための努力はすでに行われており、これらの活動は、次期計画期間中に一層強化されるであろう。

17. 対外電信電話局の第1の目的は、今後もナイジェリアと外界の間の電信電話サービスの改善と拡張であろう。第4次計画中のこの領域における優先事項は、ナイジェリアをECOWASとOAUの他の加盟国に連結することであろう。

## 第 10 章

### 電 力

開発の過程におけるエネルギーの重要性は説明の必要がない。ナイジェリアは、水力発電資源には比較的恵まれており、そのいくつかはすでに開発されつつある。石油、ガス、石炭の実質的な備蓄と相まって、ナイジェリアは、電力発電に関しては幸運な立場に置かれている。一貫したエネルギー政策を展開する問題は、各々のエネルギー源の経済的エネルギーの必要に対する現在および潜在的な貢献度の正確な測定にかかっている。

#### 現行の政策、目的、プログラムの再検討

2. ナイジェリアにおける電力セクターは、過去2、3年間に亘る爆発的な需要で特色づけられた。グリッドに対する最大電力需要は、1970年の256 MWから1977年の758 MWに上昇したが、これは期間中に約3倍も増大したことになる。電力需要の年間平均成長率は、過去5年間、約20パーセントであった。ナイジェリアの電力消費は、その驚くべき成長を続けることが予測される。次の5年間に、NEPAは、年間消費が、1977年の3,341,000 MWHから1982年の9,921,000 MWHに増大するので、約25パーセントの年間成長率を予測している。また1982年には負荷の増加最高点は758 MWから2,189 MWの増大となることも示されている。

### 発 電

3. 総計420 MWの発電能力が、1975年から1977年までの間に、このシステムに追加された。つまり、カインジ水力発電所に200 MWの追加、アフム電力発電所に100 MWの追加、デルタ電力発電所に120 MWの追加がなされたことになる。2つの発電所（アフムとデルタ）の設備能力は、それぞれ、256 MWと312 MWに上げられた。カインジ発電所拡張のため

に計画された4つの追加発電所のうち、2つは1976年に設置され、他の2つの発電所の建設も完了した。これでカインジ発電所の総設備能力は、760 MWとなる。サベル発電所は、1978年に委託され、現在の設備能力は360 MWである。サベル発電所の総能力は、完成時に720 MWになると予測される。カチナとコンタゴラを含むいくつかの離れた発電所は改善され、補強されたが、ミンナ、ヨラ、マカーディでは改善工事が進行中である。また NEPA は、ジェバとシロロの水力発電所の工事を進行中である。さらに1980年以降の電力需要を満たすために、ロカジャ、イコム、マカーディの水力発電計画とラゴス火力発電所に関するフィージビリティ・スタディが行われつつある。

#### 電送と配電

4. 発電能力の増大は、ロード・センターに電力を送るためにより多くの電送と配電のネットワークを必要とするであろう。従って、新しい電送と配電のネットワークが、これに応じて追加されつつあり、一方、既存のネットワークは補強されつつある。カドナ〜ジョス 330 KV ラインとカインジ〜ラゴス 第二 330 KV ラインとカインジ〜バーニン・GE 変電所が完成し、委託された。ジョス〜マイドグリ 330 KV ラインの設置工事が進行中であり、カノにある 330/132 KV 変電所の工事が進行中であり、イバダンとイケジャ・ウエストは完成が間近である。ジェバ〜カドナ 第二 330 KV サーキットとサベル〜ベニン〜ラゴス 330 KV ダブル・サーキットとカドナ〜カノ 330 KV ラインの工事が始まった。
5. 地域供給施設の改善を目指して、アバとカラバー間の 132 KV ラインが建てられ、変電所と変圧器が設置された。エジグボ 132 KV 発電所、イツラ 132/33/11 KV 発電所とバーニン〜ケビ〜ニアメイ〜ツコト、アカンダバ〜オジョー、カドナ〜ジョス〜マイドグリをカバーしている 132 KV ラインと発電所も完成した。オケネからアジャオクタまでの 132 KV ラインの建設は完成間近である。

#### 問題の分析

6. 一つの重大な問題は、年間20パーセント以上と推定される非常に急速な需要の増大である。このことは、設備能力が経済の必要に対応することを困難にしている。その結果は、経済の他のセクターに逆効果を与える電力制限である。また保全の問題もある。発電所が適切に維持されていない場合は、実際の産出は、設備能力よりかなり低下する傾向がある。
7. 配電もこのシステムの重大な問題である。多くのルートに電送するために1つのサーキットを使うことは、供給を妨げないで、瞬間的な故障をコントロールすることを不可能にする。夫々のサーキットが、一方が故障した場合に荷重全体を通せるように、ダブル・サーキットを提供することにもっと努力を向けるべきである。
8. 過去2, 3年間のわが国における電力発電と配電の統計資料は、電送と配電の損失が、発電された総電力の15パーセント以上になっていることを示しているが、これは、いくつかのアフリカの国と比べて非常に高いものである。これを引き下げる努力がなされなければならない。

#### 技術マンパワーの不足

9. 技術と経営の両方のレベルでの技術マンパワーの不足もまた重大な障害である。NEPAが、急速に増大しつつある電力需要に対応するためには、経営、システム計画、作業と保全、研究開発の主要な領域に十分な数の技術スタッフがいないといけない。これらの領域のいくつかにおける圧迫も技術スタッフの雇用によって幾分緩和されたが、これは短期的な解決と見做されるにすぎない。NEPAのプログラムに含まれるチャレンジは、大多数の技術と経験をもったマンパワーを要請している。活発な組織内研修プログラムにもかかわらず、年間、200人の新規の技術者と200人の再訓練した技術者を生み出すには、物理的な発電所の増大にもとづくマンパワーのニーズを大まかに見積っても、それは厳しい不足を示している。



### 発電所と設備の供給に対する海外産業への過度な依存度

10. ナイジェリアはまだ、自国の電気供給産業を開発していない。このことによって、電気産業は、部品のみならず発電所と設備の供給では全面的に外国の産業に依存させられている。このことは、資本プロジェクトの実施と破損した部品の取り代えで深刻な障害となっている。必要な設備や部品のいくつかの間合わないために、大幅な遅延が起きている。連邦政府は、配電変圧器とメーターの製造会社を設立したが、これは1979年か、1980年に生産を開始する予定である。

### 大手消費者が、かれらの計画をNEPAに通知しないことによる失敗

11. 経済の急速な成長と関連のあるもう一つ別の問題は、大量の電力を必要とするようなプロジェクトに取り組むNEPAと会社と政府機関の間に適切なコンサルテーションが欠けていることである。必要な電力施設を計画し提供するのに必要とされる比較的長いリード・タイムを考慮に入れて、NEPAとのコンサルテーションは、電力集約産業が実施されるずっと以前に実行されるべきである。

### 1981-85年の政策とプログラムのためのガイドライン

12. 第3次国家開発計画においては、その主要な政策目的は、全国のグリッドに供給するための発電能力を増強し、ロードの増大を調整するための電送・配電施設を拡張し、サービスの質の向上をはかることである。これらの政策目的は依然有効である。もっと専門的に、次の領域に努力が向けられるであろう。

- (i) 電力妨害を最小限までなくすこと。
- (ii) 既存の発電、電送、配電施設の利用における能率の向上。
- (iii) 作業員と保全要員の技術効率の向上。

発電所のエンジニア、システム・プランナー、設備の据付けと保全の専門技師を含む専門技術の短期および長期の必要を確認するためのマンパワ

一研究が行われるであろう。この研究は、訓練と再訓練、それにそれを達成するために必要な戦略の有意義で大規模なプログラムの作成の必要条件である。

- (iv) 自社の発電所を設置し、そのほかに余剰電力をNEPAの必要のために流すことを希望している民間産業と他の機関の奨励。
- (v) 将来の電力開発政策は、わが国のエネルギー政策の重要な一部と見做されるべきである。持続的なベースにもとづく国家エネルギー政策の立案と実施に責任をもつ国家エネルギー委員会が設置された。将来の政策は、わが国のエネルギー源の総合的実態調査にもとづいて、種々の代替資源を利用するという比較経済学を十分に考慮に入れるであろう。この線に沿った最初の研究が、すでに委託されている。
- (vi) 水力発電への依存度を低くするために、政府は、発電用石炭とガスの利用を奨励するであろう。社会レベルにおいては、電化は、農村居住者の生活条件の改善に貢献することによって、農民の都市中心部への脱出を防ぐための重要な要因となろう。また電化は、経済最前線に小規模な加工製造産業を設立することを可能にすべきであり、そうすれば、農村の生産性、雇用、所得、生活水準の向上に役立つであろう。連邦政府と州政府は、農村の電化に責任をもっており、連邦政府は、グリッドの拡張によってこれを行い、一方州政府は隔離されたディーゼル発電所を設置する。

次期計画期間中、農村電化計画は、統合的農村開発の重要な構成部分としてさらに強調されることになる。ナイジェリアで広く利用されているフリー・ピストル発電機とディーゼル発動機の国内製造の可能性が、適正価格でいつでもユーザーに提供できるようにすることと、電力設備の高度な標準化を達成することを目指して探究されるであろう。前者は、維持しやすく、また必要への適応面で弾力的であるという利点をもっている。

農村電化の分野における広範な技術要員不足を解消する努力は、州政府と他の個々の機関からの訓練生を吸収するNEPA訓練学校の拡張を含むであろう。

## 第 11 章

### 住宅・環境開発

#### 住 宅

独立後の最初の12年間は、住宅の領域における政府の活動の増大をみた。

これは、ラゴス開発執行委員会(L E D B)、州の住宅公団、ナイジェリア建設協会の業績に反映されている。

2. 第3次国家開発計画は、出来るだけ短期間に、このセクターにインパクトを与えることを目指した野心的な行動プログラムを含んでいる。この点に関して、連邦政府は、その作業員に宿舎を提供する努力をしたばかりでなく、大衆のため住宅建設に直接従事した。最初に設定された目標は、60,000棟であったが、これは後に260,000棟に増大した。住宅金融に関しては、政府はナイジェリア建設協会を買収し、一層容易に住宅金融を提供するために、この協会を中央抵当銀行に組織変更した。またこの計画期間中に、新たに住宅・都市開発・環境省と連邦住宅局が、国内の住宅供給を一層促進するために設立された。
3. 物的な面での業績は適当なものであった。政府の住宅供給への直接参画に関しては、この計画期間の開始以来、30,000軒の住宅が建設され、困中で利用に供された。しかし、この数字は、陸軍のためのバラックや他の公務員のための職員宿舎の建設における顕著な業績も含めて見るならば、政府の住宅建設への総力を低く見たものである。また、かなり多くの住宅が、抵当銀行と他の商業銀行からのローンを通じて建てられた。
4. 住宅セクターの問題は、主として高い建設費とその上昇である。コストが全面的に高いために、適当な資源が、設定された目標を達成するために動員されることを不可能にしている。高い建設コストは主として、高い建設材料に帰因している。不適切な財源は別にしても、実施能力の問題がある。本計画中の他の建設プロジェクトと民間セクタープロジェクトとともに取り上げ

られている住宅プログラムは、利用できる建設能力に過度の緊張を与えている。

5. 現実的な住宅プログラムを展開する際の問題は、住宅の品質と家計の力がうまく均衡してそれだけの支払いができるようにすることである。この点に関して、非現実的な高い基準を設けることは避けるべきである。大衆が買う余裕のある価格で住宅を生産するために、政府は、次の原則によって指導されるであろう。

(i) 仕上げ基準は控え目で、さらに建設費が適正なレベルで保たれるような政策を導入すること。

(ii) 住宅の設計と構造は、居住者の所得が上昇するに従って将来、基準を上げられるように控え目で、弾力的なものとすること。

6. 第4次計画期間中、政府は、低所得住宅に重点を置いた住宅建設に直接参画するであろう。しかし、この政策の主要点は、個人が自分自身の家を建てるよう奨励することであろう。これを順調に進めるために、政府は特に都市圏における道路、下水溝、他の基幹施設によって適切にサービスされるレイアウトの作成の促進を続行するであろう。このセクターにおける開発を促進する際に採択される他の措置は、次の事項を含む：抵当銀行のような住宅信用に関係した連邦および州政府機関に対するより多くの財源の提供：住宅セクターへの銀行信用の自由化：都市圏と農村地域における住宅事業の増進をはかるための各地方政府における持ち家プログラムの設定：政府の規制の枠内で、住宅団地の開発を希望している民間開発会社への土地の配分を容易にするための土地利用令の再検討：コストを低減させる手段としてのセメントや粘土、レンガのような建設材料の地方製造の奨励。

#### 都市開発

7. 第3次国家開発計画期間中の政策の主要点は、混沌とした都市の成長の傾向をくい止める手段としてレイアウトの改善を促進し、水道、汚水処理、下水溝、廃棄物処理等の必要な施設とサービスを提供するための努力を強化す

ることであった。この点に関して、都市・地方計画プログラムが、主要都市の開発のマスター・プランの調査、地図作成、航空写真の作成に向けられた。

8. これらの基本的政策目的は、この領域における主要な問題に取り組むための仕事がまだ沢山残されているので、第4次計画期間中も有効であろう。従って、政府は新しいレイアウトを設定し、水道と廃棄物処理施設を整備し、都市の道路と他の基幹施設とサービスの改善をはかる努力を強化するのである。さらに、今後は都市中心部の開発を目指した事業の重要な一部として、公園、庭園、同様なリクレーション施設の整備に重点が置かれるであろう。

### 清潔な環境の創造

9. 第3次計画は、人間居住の重要な環境問題を解決しようとして開始された。

第4次計画はさらに、この問題の他の側面に取り組むであろう。特に、それは環境測定と管理のための基幹施設を整備することに集中するであろう。

次の問題が強い注目を受けるであろう。

(i) 持続的環境公害—特に、水、土地、空気に影響を及ぼす産業活動に関して

(ii) 騒音公害

(iii) 天災—洪水、土壌侵食、砂漠化。

有意義な環境管理プログラムを遂行するためには、国土の環境特性が、土壌の状態、水質、植物等も含めて、文書化されるであろう。このような情報にもとづいて、環境の質的基準が設定され、環境公害に関係のあるいろいろな種類の生産者が義務づけられることになる。

10. 環境（地図作成）事業から収集された情報にもとづいて、環境部は、環境保全を増進し、公害を防止するために次のガイドラインを採択するのである。

(i) 環境計画の立案は、すべての機関によって、プロジェクトの計画立案の重要な一部として行われるようにするための措置が取られるであろう。

この点に関して、民間と政府の両方のすべてのプロジェクトのためのフェジビリティ・スタディは、その環境へのインパクトに関する説明文を

伴うものでなければならない。従って、プロジェクトのスポンサーは、これらのプロジェクトが環境に与えそうなインパクトを計算に入れて、どのような計画でそのインパクトを軽減するかを示すよう義務づけられる。

例えば、新規の産業プロジェクトのスポンサーは、このようなプロジェクトが承認される前に、これらの施設から生じる廃棄物をどのように処理しようとするかについての満足のいく計画書を示すよう要請されるであろう。

(ii) 環境的許容度は、場所によって異なるので、連邦、州、地方政府は、それらの地域に固有の生態学的、地形学的特徴に従って、適切な基準を設定するであろう。

(iii) 有効な検査機関が、連邦産業省の環境計画部内に設置されるであろう。